

平成 3 1 年第 3 回定例会  
( 第9日目 )

津 別 町 議 会 会 議 録

平成 31 年第 3 回 津別町議会定例会会議録

招集通知 平成 31 年 2 月 27 日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 平成 31 年 3 月 13 日 午前 10 時 00 分

延会日時 平成 31 年 3 月 13 日 午後 4 時 54 分

議 長 鹿 中 順 一

副 議 長 佐 藤 久 哉

議員の応召、出席状況

議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況
1	篠 原 眞 稚 子	○	○	6	渡 邊 直 樹	○	○
2	小 林 教 行	○	○	7	山 内 彬	○	○
3	村 田 政 義	○	○	8	巴 光 政	○	○
4	乃 村 吉 春	○	○	9	佐 藤 久 哉	○	○
5	高 橋 剛	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
町 長	佐藤 多一	○	監 査 委 員	藤村 勝	○
教 育 長	宮管 玲	○	選挙管理委員会委員長		
農業委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
副 町 長	伊藤 泰広	○	生涯学習課長	藤原 勝美	○
総 務 課 長	齊藤 昭一	○	生涯学習課主幹	石川 波江	○
総 務 課 主 幹	近野 幸彦	○	学校給食センター主幹	阿部 勝弘	○
住民企画課参事	森井 研児	○	農業委員会事務局長	横山 智	○
住民企画課主幹	松木 幸次	○	選挙管理委員会局長	齊藤 昭一	○
住民企画課主幹	中橋 正典	○	選挙管理委員会次長	近野 幸彦	○
住民企画課主幹	加藤 端陽	○	監査委員会事務局長	松橋 正樹	○
保健福祉課長	小野 淳子	○			
保健福祉課主幹	千葉 誠	○			
産業振興課長	横山 智	○			
産業振興課参事	小野 敏明	○			
産業振興課主幹	小泉 政敏	○			
建設課長	石川 篤	○			
建設課主幹	石川 勝己	○			
会計管理者	五十嵐 正美	○			
総務課庶務担当主査	菅原文人	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
事 務 局 長	松橋 正樹	○	事務局臨時職員	安瀬 貴子	○
事 務 局 主 査	小西 美和子	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	8番 巴 光政 9番 佐藤 久哉
2			一般質問	
3	議案	17	平成31年度津別町一般会計予算について	
4	〃	18	平成31年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について	
5	〃	19	平成31年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について	
6	〃	20	平成31年度津別町介護保険事業特別会計予算について	
7	〃	21	平成31年度津別町下水道事業特別会計予算について	
8	〃	22	平成31年度津別町簡易水道事業特別会計予算について	
9	報告	2	専決処分の報告について（中型スクールバス購入に係る変更契約の締結について）	
10	〃	3	例月出納検査の報告について（平成30年度11月分、12月分、1月分）	

(午前 10 時 00 分)

◎開議の宣告

○議長（鹿中順一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鹿中順一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、議長において

8 番 巴 光 政 君      9 番 佐 藤 久 哉 君

の両名を指名します。

◎一般質問

○議長（鹿中順一君） 日程第 2、一般質問を行います。

昨日に引き続き通告の順に従って質問を許します。

6 番、渡邊直樹君。

○6 番（渡邊直樹君） [登壇] 議長より発言のお許しをいただきましたので、先に通告の質問をさせていただきます。

図書館施設整備事業についてであります。持続可能なまちづくりを目指し策定された、津別町複合庁舎建設等まちなか再生基本計画で、コミュニティゾーンの拠点施設に図書館が計画されています。

そこで、現在の中央公民館図書室の現状と図書館施設の整備計画についてお伺いいたします。

1 点目です。図書室の利用状況についてお伺いしたいと思います。本町は、近年も人口減ではありますが、図書室の利用者数、本の貸し出し状況はどのようなようであるのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 渡邊君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（宮管 玲君） それでは、一つ目の質問についてお答えいたします。中央公民館図書室の来館者数につきましては、平成27年度は7,260人、平成28年度は8,645人、平成29年度は7,191人、平成30年2月末で7,364人となっております。本年度、読書の記録帳及び記録機を導入しましたので、新たな図書カード登録者が73名増となりました。貸出状況は、平成29年度35,381冊、平成30年度2月末の集計で34,441冊とほぼ前年並みとなっております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） [登壇] 今お答えありましたように、図書カードの登録者が73名増えたとのことでしたが、その総数については何人になるのでしょうか。お聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（石川波江さん） 今の登録者数の人数ということの質問だったと思いますけれども、平成29年度が3,863人に対しまして、2月末現在ですけれども3,936人の登録となっております。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） [登壇] 次にお聞きしたいと思います。

図書室を多く利用している年齢層並びに、その方の町内居住地域についてはどのようなになっているのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） 図書室を多く利用している年齢層は、一番多いのは30代、二番目に70代以上の方、三番目が20代の方という順になっております。

地域別で見ますと、豊永や共和、旭町といった住民数の多い市街地の方の利用はもちろん、相生、活汲、本岐、達美など、町内各地の地域の皆さんに利用していただいております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君）　〔登壇〕　意外とというか、ちょっと聞いてみてよかったなと思いました。今利用者30代が多く、70代以上、次いで20代ということでありました。図書館ですので子どもさんの利用というものも大きく考える上では必要なのではないかなと思います。図書推進事業というものを行ってございまして、移動図書や読書チャレンジ並びに読書ノートなどというものを社会教育で行っているようです。昨年、9月より先ほどありました読書通帳を導入させたということも拍車になりまして、登録者が増えたということですが、今行われています読書推進事業について今の利用者の現状を踏まえてどのように分析しているのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君）　教育長。

○教育長（宮管　玲君）　議員のお話しの中に出てまいりましたように、本年度読書の記録帳、それからシステムを導入しました。その結果、新たに図書カードを、図書カードをつくらないと通帳が発行できませんので、そういった意味で七十数名の方が新たに登録して下さったということで、そういったニーズが掘り起こせたのかなと思います。また、この読書の記録帳の効果でありますけれども、やはり利用する方々は自分の読書履歴が残りますので、遊び心もありますから、たくさん借りてみようという気になったという話をたくさん聞かせていただいております。また、小学生対象に移動図書、巡回図書を配付してはございますけれども、こちらのほうも給食の待ち時間ですとか、休み時間ですとか、時間を見つけて子どもたちが読書に親しんでくれているというふうに学校のほうからも聞いているところであります。今後もこれまでと同様に読書に親しむ取り組みについて、子どもから大人まで楽しめる読書推進を進めてまいりたいと考えております。

○議長（鹿中順一君）　6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君）　〔登壇〕　それでは、二つ目の項目に質問を変えます。

図書館を新設しようとする目的と根拠についてであります。新設する理由には、図書室、今現在の図書室の蔵書の増による手狭感や、まちなか再生計画でのまちなかの活性化などというものが大きく上げられるのではないかなというふうに思うわけなんです。今現状の使われている図書室の優位性については、どのように考えているのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） まず用意しました答弁書を読ませていただきます。二つ目の質問についてお答えいたします。

図書館建設の協議経過としましては、社会教育委員会議において平成2年から5年ごとに社会教育中期計画の策定がはじまり、現在平成27年から平成31年までの第6次社会教育中期計画まで、すべての計画に図書館の整備、建設の計画が盛り込まれてきました。しかしながら、図書館よりも優先する事業があり、独立した図書館建設にしても複合的な施設にしても多額な費用がかかり計画どおりには進むことができず、町民の図書館建設を望む声に応えることはできていませんでした。図書館建設は、多くの町民の30年間にわたる要望であると認識しております。

なお、中央公民館図書室の改善により少しでも利用者が望む図書室となるよう、平成28年8月に社会教育委員の会議から図書室の具体的検討課題の提言を受け、今後のあり方について気軽に利用できる空間の確保、貸し出しサービスの充実、情報提供の充実、多面的機能の拡大の四つの方向性が示され、提言の内容に沿って整備してまいりました。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） [登壇] 先に利用状況をお聞きしました。30代、70代、20代ということで。現在、公民館の中に図書室がありまして、学校、とりわけ、教育エリアに近いという、そういう現状の優位性、そこにあるという部分の優位性については、あまり感じていないということによろしいのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） 学校の近くにあることの優位性、これは子どもたちが放課後に利用できる、利用しやすいという優位性もありますし、移動図書館を運ぶにしても距離が近いことによってスムーズにできるという部分の優位性については十分認識しているつもりであります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。



○6番（渡邊直樹君）　〔登壇〕　皆さんご存知のとおり中央公民館は、昭和57年、私は小学生でしたが、当時学年が3クラスありまして同級生は100人を超えていました。携帯電話やパソコンもなく、多くの子どもたちが今現在の図書室を利用していました。それが今の図書室なわけですが、その時代と今のこれから図書室というか図書館というか、そういう部分で、現状で足りないという不十分な部分というものは、どうということなのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君）　教育長。

○教育長（宮管　玲君）　小学生、それから中学生の利用ですが、人数が少なくなっていることもありますけれども、なかなか歩いてといいますか学校に近いにもかかわらず、小学生、中学学生で混雑している状況というのは現状見られないところが課題だと思っています。確かに学校の図書室にはたくさん本をそろえて、子どもたちが学校に登校している間、本に触れる機会はたくさんあるんですけども、放課後に図書室を利用する子どもたちがたくさんいるかという、そうはなっていない。そこに一つ課題はあるなというふうに感じているところです。お答えが不十分であればまたお尋ねください。

○議長（鹿中順一君）　6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君）　〔登壇〕　難しいという部分は私も承知しているのですが、やはりそういう部分を一つ一つ積み上げて計画にいったほしいという趣旨でございます。

三番目に移りたいと思います。新設に向けての合意形成についてでございます。賛成、反対いろいろありますし、ほしい、いらぬという部分もあると思いますが、町民には、まちなか再生計画に一定の理解をしつつも、公共施設の建設は慎重にとの声も多く聞きます。図書館建設検討委員が協議し、つくり上げたものから、実行への手順はどのようなものであるのか。また、建設へ向けての合意形成という部分についてはどのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君）　教育長。

○教育長（宮管　玲君）　それでは三つ目の質問についてお答えいたします。

先ほどお答えしたこれまでの経過をもとに、平成30年7月に完成した複合庁舎建設

等まちなか再生基本計画において、生涯学習施設や情報発信の場としてだれもが気軽に利用できる開かれたコミュニティ拠点としての図書館を新たに整備することが盛り込まれているものと認識しております。

今後、社会教育委員や学校関係者、利用者の代表の委員による津別町図書館建設検討委員会を設置し、先進地の視察や町民アンケート調査も行いながら本を借りるだけの図書館にとどまらず、人が集まり、だれでも気軽に過ごすことができる開かれたコミュニティ拠点として、町民が望み、求める図書館にはどのような機能を盛り込むべきか等を委員の皆さまに検討していただき、図書館建設に関する意見書を作成してまいりたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君）〔登壇〕 30年にわたる要望もということがございました。そう考えますと中央公民館の図書室の開設間もなくから図書館というものの要望があったようにも、この話の中からはお聞きすることができます。ともあれ、まちなか再生計画全体としての理解とは別に、一つ一つの整備計画は慎重に慎重を重ねていただきたいと思います。検討から実行へのステップは、単なる検討から実行という一つの移行ではなくて、何段も高く思ってお聞きいただきたいというふうに思いますが、教育長のご意見をお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） 現段階、図書館が単独ではなく、交通拠点との複合、もしくはまた違う形ということで確定していないのが現状ですから、そういったことがはっきりした段階で、また検討を重ねていくことが大事だというふうに考えております。まず、今回の図書館の検討委員会の中では、町民の皆さんがどのような図書館の機能を求めているのか、そこら辺を洗い出して準備をしていきたいというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君）〔登壇〕 それでは四つ目の質問に移りたいと思います。

定住自立圏構想に向けた取り組みから、津別町の図書館、その部分の新設についてのお考えをお聞きしたいと思います。

定住自立圏構想の意義では、中心市と近隣市町村が相互に役割を分担し、連携協力することで圏域全体として必要な生活機能等を確保するとあります。北見市には蔵書34万冊、これは私が確認した数を載せたのですが、新聞報道では48万冊と載っている市立図書館があります。津別町の図書館整備計画への影響については、その部分でどのようにお考えするのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） 四つ目の質問についてお答えいたします。

現在、既に津別町の図書カードを北見地域1市7町、北見市、置戸町、訓子府町、美幌町、大空町、遠軽町、佐呂間町、津別町の図書館窓口で登録手続きをすれば、そのまま利用することができます。この地区の蔵書をすべて合わせると約170万冊になり、相互貸借も実施していますので、津別町中央公民館図書室にない本につきましては、数日後には手に取ることが可能です。このように北見市や置戸町の蔵書数の多い図書館を書庫のように利用できることは、連携・協力といった定住自立圏構想的な取り組みではないかと思っております。なお、津別町は、オホーツク管内、公共図書館協議会に加入していますので、近隣図書館と情報共有し、津別町にふさわしい図書館を実現するために、さまざまな取り組みを検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） [登壇] 定住自立圏構想の意義、よさは、まさに相互連携であろうと。現在も行われている部分も大いにございます。私が懸念する部分は、影響であります。今答弁の中にもありました、出ておりました部分もありますが、オホーツク管内では、置戸町の町立図書館が有名でございまして、壁には町産のカラマツ材をふんだんに使い、まきストーブがぱちぱちと音を立て燃え、木の香りに包まれた図書館で3,000人規模の自治体としては異例の蔵書12万冊でございます。移動図書や専門職員を配置するなどして、住民1人当たりの貸し出し冊数全国1位を5年連続達成していましたが、ここ2年間で利用数が減少しています。北見市立図書館へ利用が流れているという分析でございまして、今後は乳幼児向けの部分を充実させ、ファミリー層を呼び込みたいという部分を緊急の課題としてございます。この現状をお聞き

して教育長はどう思われるかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） 置戸町の図書館、大変すばらしい施設になっております。私も利用させていただいた経験があります。利用者数が減少している。数の部分では減少しているというのは、これは北見市の図書館が大きく新しいのができましたので、それまで北見市内の方が置戸町の図書館を利用していた方、これが北見市の図書館ができたことによって自分の町の図書館を利用するようになったということも一つ考えられるというふうに私は考えております。

しかしながら、貸出数を数的データとして図書館の評価とするのも一つですが、今の図書館は本の貸し借りだけではなく、置戸の図書館であればコーヒーとかも置いてあるものですから、そういったところで居心地のいい雰囲気の中でお話しをするだとか、人が集うこと、そういうコミュニティの場とすることも図書館の一つの役割となっておりますので、そういった面も含めて、一つだけの評価の観点で考えるのはどうかとと考えております。

置戸の図書館もいろいろな策を今後考えて地元の方々にさらに利用していただくことが増えるのではないかとこのように予想しております。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） [登壇] 図書館の検討がこれから始まりまして、教育長がおっしゃるように、確かに図書館ですけども、本の貸し借り、利用の数字だけではなくて、その施設の持つ異議というものもあろうかなというふうに思います。ですが、とりわけやはり新しいものができれば、その影響が近隣に及ぶということで、当然そういう部分も意識せざるを得ないのではないかなと思います。

そういった意味で、今資料として私が一つ載せているものがございます。参考程度に見ていただきたいのですが、立川まんがぱーくという所でございまして、添付させていただきました。建物は市庁舎の移転により老朽化の旧市庁舎を改修し、いわゆる再利用でございまして。立地場所は、振興地、新しいものがどんどんできた場所ではなく、活気が失われていくエリアということで、まんがという部分のサブカルチャーの文化を大いに表し、環境としましては、床のほとんどが畳敷きで、小さな机や押し入

れなどの空間もあり、寝転んだり、くつろいだりすることを意識しているとのことです。まんがという部分の特殊性は別にしましても、例えば、先ほど来、昨日も出ておりましたが、本町でいえば長寿命化などで耐震補強も行われました小学校校舎なども検討という部分では値するのかなと。学校図書も必須なことでもありますし、司書もあわせてそういうメリットもあるのではないかという部分もあります。新設という部分の魅力も確かに大いに感じますが、それ以外の部分でもご検討いただけるのではないかなと思いますが、教育長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） 今回、教育行政方針の中にも図書館の建設について生涯学習の拠点の一つとして、本との出会いと学びがあり、町民の居心地のよい場所となるような文化施設、図書館を整備しますというふうに盛り込ませていただきました。議員が紹介していただきました立川のまんがぱくでありますけども、興味深く拝見させていただきました。まさに、子どもたちが座り込んでまんがを読んだり、大人たちも窓辺に座って本を読んでいる、こういった姿がこれから求められる図書館の閲覧の形ではないかなというふうに思います。昔の学校の図書室のように堅い椅子に座って本をかしこまって読むというのではなく、こういったリラックスもできる雰囲気というものもひとつ大事な観点になろうかなというふうに思います。このような、いろいろな町民の方々のこんな図書館がほしいという思いを、春から立ち上げる予定の検討委員会の中でもんでいきたいと思っておりますし、この議員の情報提供も社会教育委員の会で紹介させていただきたいなと思っております。

また、学校図書室の有効的な活用というのも一つ課題だなというふうに思っています。学校には、たくさんの蔵書があります。そういったものをこれからどう活用していくか、今年度は中央公民館図書室と蔵書のネットワークを組んで、相互に貸し借りができることも考えていますので、学校図書室をどう有効に活用していくか、これもこれからの大事な課題になってくると理解しております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） まちなか再生の部分で言えば、いろんな機能をあわせて、町

民の方がにぎわいを生むような形のエリアとなることではございますけども、やはり新しいものということだけにとらわれずに、今ある既存のものも有効活用していくというものも、やっぱりこれから教育の中では子どもたちに見せていく部分ではないかなというふうに思います。

それでは、最後の5点目の質問に移りたいと思います。公共施設整備の優先順位についてであります。公共施設は、目的、役割それぞれが違いまして、財政状況や社会情勢により、選択を変える場合もあると思います。その判断としてはということです。教育委員会が所管する中央公民館図書室と、先の一般質問で教育長がスピード感を持ってとおっしゃった学校給食センター、どちらの整備事業に優先順位があると教育長はお考えになるのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（宮管 玲君） それでは五つ目の質問についてお答えいたします。12月19日開催の第6回定例会一般質問で、渡邊議員より学校給食センターの今後の改修並びに更新スケジュールについて、築40年が経過し老朽化が懸念される中、地下タンクの更新時期が10年延びたことを含めて、建設の今後を考えてスピード感を持って対応していただきたいとの質問に対し、渡邊議員のおっしゃるようにスピード感を持って調査、検討を進めてまいりたいと回答したところであります。

公共施設設備の優先順位の関係につきましては、先の9月13日開催の第4回定例会一般質問において、渡邊議員から図書館と複合商業施設の優先順位の考え方についてご質問があったかと存じますが、公共施設整備の中の教育施設としての図書館及び学校給食センター施設整備につきましては、ともに重要な施設と位置付けており、施設整備においてどちらが先かという優先順位的な判断はしておりません。ただし、現在、津別町複合庁舎建設等まちなか再生基本計画に基づいて、建設検討委員会の立ち上げを予定している図書館建設と比べ、施設機能を含めて計画未定の学校給食センター建設は、現時点において一歩遅れている感はありますが、先般の答弁同様にスピード感を持って調査、研究を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊議員。

○6番（渡邊直樹君）　〔登壇〕　新しい図書館の機能をこれから委員の方が検討することになると思いますが、その周りも含めて検討すればするほど建設という部分については前向きになるというふうに思います。

先ほど教育長の答弁にもありました図書館よりも優先する事業があったという部分を決して忘れないでいただきたいと思います。

今までも、以前にこの部分、図書室、図書館という部分を検討した人たちも図書館はほしかったはずでございます。優先順位という部分を決めていかなければ、ほしいものと必要なものの境界線が見えなくなってくるのではないかというふうに私は思います。この部分のご回答をいただいて最後にしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君）　教育長。

○教育長（宮管　玲君）　ほしいもの、それから求めるものの違いという部分で、必要なものというふうに考えております。図書館は、先ほども申しましたが生涯学習の拠点の一つとしての文化施設であります。町民の皆さんが文化的な活動、文化に親しんでいただくための必要不可欠なものであるというふうに私は考えております。ですから建設を進めたいというふうに考えるところでもあります。一般的に求められている図書館の姿ですけれども、先ほども申しましたけれども、本の貸し借りだけではなく、本との出会いというものを基本にして、今多様化する価値観の世の中にあります。その中で日々の町民の皆さんが暮らしに役立つ情報を提供したり、会話をしたり、そういったコミュニケーションをとる場の提供も含めて町民の皆さんが心豊かに過ごせる、そういった環境づくりを進めることが責務だというふうに思っております。加えて図書館は地域の資料の収集ですとか、そういった整備等も仕事になっていきます。貴重な文化財産というものについて、きちんと提供、保存するというのも役割ですので、あわせてその部分も整えてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君）　町長。

○町長（佐藤多一君）　私のほうからも、教育長が答えづらい部分もあるかというふうに思いますので、ちょっと補足させていただきたいと思います。

まず、今ご承知のとおりまちなか再生、複合庁舎含めて始まるところであります。ご承知のように、この新庁舎の中には教育委員会のスペースはありません。これは、想定されているのが、今の図書室に教育委員会が行くだろうという想定のもとに、そしてそこを出てもらって新たに図書館をつくっていくというような形になっていますので、教育委員会が新庁舎に残るとなれば、また全部設計の見直しをするような形になってまいります。ですから、そういう連続性があるというふうにまずとらえていただきたいのと、それから教育分野ばかりでなくて、図書館の機能として実は自分もこんなふうになっていけばなというふうに思っていますのが、今例えば福祉関係でいろんな所、三カ所にサロンができたりして、すごく活発に地域の方々が高齢者が集まって長生きしていこうということでやっているわけですがけれども、人によってはやはりそういうにぎやかな所がどうも得手でないという人もやっぱりいるはずなんです。そういう方が図書館という所に1人でコーヒーを持って行ったりとか、本を持って行って時間を過ごしていくと。そこにいる担当の職員と一言、二言会話をして、また返って翌日やってくるというような、そういう場所、バアッといろんな人が集まってのコミュニティの場所というのもあると思いますけれども、個人がそこに行って、そして引きこもっている人たちも、そこにやっぱり何人かでも行って、周りを見て、なんとなく社会と触れているような、そういう場所でもあってほしいなというふうに思っているところです。それと、計画の優先順位でいけば、やはり計画を持っているものが先に取り進めるということに、これは大原則だと思います。給食センターの部分は、これからどんなものかいいのかだとか、調査、研究をするという段階ですので、それが研究はしていきますけれども、今進めるのはやはり今計画を持って建てようとしているところからまず始まっていくというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君）　これで一般質問を終わります。

次に、町長より発言の申し出がありますので、これを許します。

町長。

○町長（佐藤多一君）　予算審議が始まる前に、議長さんに発言のお許しをいただきましたので、お詫びとお願いを申し上げたいと思います。



先に開催いただきました第3回全員協議会のごあいさつでも申し上げましたが、平成31年度一般会計当初予算における、公設民営塾の通年化に係る施設の新設等の事業につきまして、庁内で行ってきた検討内容を所管の委員会をはじめ、議員の皆さんへの説明を怠っていたことは事実でありまして、大変申し訳なく謝罪させていただいたところであります。

全員協議会で設置目的と、その経過について内容説明をさせていただきましたが、多くのご意見、ご指摘から、まだまだ説明不足であり、議会との協議が必要との認識をさせていただいたところです。

その後、議長さん、副議長さん、総務文教常任委員長さん等と対応についてご相談させていただき、議会運営委員会、総務文教常任委員会にお願いしたところですが、公設民営塾について通年化に向けての準備は進めてまいりたいと存じますが、施設につきましては、新設について執行は見合わせ、所管の総務文教常任委員会と協議を進め、意見がまとまった内容を全員協議会を開催いただき、ご理解いただいた上で、その内容に従って事業を進めてまいりたいと存じております。

このように考えている次第であり、大変申し訳なく存じます、ご理解いただきたくお願い申し上げます、心からお詫び申し上げます。

どうぞよろしく願いいたします。

#### ◎議案第17号

○議長（鹿中順一君） 日程第3、議案第17号 平成31年度津別町一般会計予算についてから、日程第8、議案第22号 平成31年度津別町簡易水道事業特別会計予算についてまでの6件を一括議題とします。

各会計の内容の説明は既に終了しておりますので、引き続き質疑に入ります。

一般会計の質疑は歳出、歳入の順とし、歳出は数款ごとに区分し、歳入は一括とし、さらに歳入歳出全般にわたり質疑を受け、ほかの特別会計等については歳入歳出について一括質疑とします。

質疑の回数は、質疑に供された範囲内において、1議員3回以内とします。

質疑はできる限り簡潔に、議題外にわたらないようにし、答弁についても要点をと

らえて簡明に願います。

質疑に際しては、予算書に記載のページ数を言っていただきます。

日程第3、議案第17号 平成31年度津別町一般会計予算についての、歳出第1款議会費から第2款総務費、第3款民生費までページ数は47ページから226ページの上段までの質疑を許します。

5番、高橋剛君。

○5番（高橋 剛君） 5点ほど質問させていただきます。

まず102ページ、空家活用推進事業についてであります。これで2点ほどお伺いいたします。まず、この資料の概要を読みますと、受けた感じとして借りた後に申請ができるのかなと、お互いという感じがしたのですけれども、貸し主が借り主を見つけやすくするために改修を行う場合にも適用されるのかどうかお伺いしたいと思います。

もう一つ、改修を行う業者というのは、ほかの補助金でもそうだったと思うのですが、町内の業者限定ということによろしいのかどうか確認をさせていただきます。

続きまして、同じく102ページ、移住・起業・空家利活用事業についてであります。こちらのほうは、まちづくり会社のほうに移管されるのかなと思うのですけれども、まちづくり会社の資料を見ますと、収入のこちらの部門の予定が業務受託手数料というふうになっているのですけれども、これはずっとこの手数料だけでいくのか、それとも将来、活動してこの部分でも会社として利益を出そうとしているのか、そのあたりについてお伺いをしたいと思います。

3点目です。134ページ、地域特産品販路拡大事業についてであります。こちらのほうの本年度の実績を教えてください。

続きまして172ページ、重度障害者タクシー券、こちらの利用実績も教えてください。

もう一つ196ページ、市民後見推進事業なのですが、こちらの利用実績も教えてください。

以上、5点お願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（石川 篤君） 102 ページの空家活用促進の関係でございますけれども、これ新年度から行っていきます。基本的には空家対策計画に基づいて実施していきませんが、空き家対策につきましては、やっぱり壊す除却という部分もあります。また、まだ除却するまでもなく有効的に活用できる部分がありますので、それらの利活用を促進しようという考え方で今回創設しております。

まず基本的に、大前提は空き家バンクに登録していただくと、そして登録して貸す意思がありますよという場合は改修できます。借り主も貸し主が改修してくれないと、ただ借り主はやっぱり直したいという部分がありましたら、借り主の同意を得られれば改修できるというような形になります。

2点目の部分ですけれども、改修業者は町内かということですが、これは町内業者に限定するという形になります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（小野敏明君） 102 ページ、移住・起業・空家利活用事業についてでございます。この間、議会でのご質問もありまして、津別町は移住・定住を本当に真剣にやるのかということも含めてご質問がありまして、新年度初めて移住の窓口を一本化して呼び込むという事業に取り組むということで、これは国の事業で助成もされる中で実施していこうということで、委託料に 600 万円ありますけれども、人件費が 500 万円と事業費 100 万円で予算を組んでおります。

その中で窓口の一本化と東京都を含めた札幌等 3 カ所で実際に出店をしまして人を呼び込むという事業を行っているということにしております。

今後についての事業化ですけれども、実施して 3 年・5 年で実績が出るかどうかということで、これだけで事業性はないと思いますので、継続して町からの委託事業ということになるかなというふうに考えております。

続きまして 134 ページ、地域特産品販路拡大事業の実績ですが、平成 30 年度、もうこれ以降はないと思いますけれども 3 件、60 万円でございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（千葉 誠君） 172 ページになります心身障害者等扶助経費の重度障害者タクシー券の利用状況ということでございます。平成 30 年度、115 名に対しまして 68 名の交付ということで 59.1%の交付、利用につきましては 573 枚の利用で現在のところ 33.9%の利用となっております。

続きまして 196 ページ、市民後見推進事業、権利擁護人材育成事業の関係ですがけれども、こちらにつきまして実績ということでございます。社会福祉法人で受任をしております件数ですがけれども、平成 25 年、1 件、平成 27 年、3 件、平成 28 年、1 件、平成 29 年、3 件、平成 30 年度、2 件ということで、現在 10 件の受任を受けているところです。その中で法人の後見支援員、それから市民後見人での受任につきましては 6 件という形になっております。

申し訳ございません。法人と弁護士の部分と支援員の部分がございまして、すみません、7 件の誤りです。

○議長（鹿中順一君） 5 番、高橋剛君。

○5 番（高橋 剛君） まず一つ目の 102 ページ空き家の利活用の推進事業なのですが、今お話をお伺いしてまして、わかっていたら教えていただきたいのと、私の認識が間違っていたらご指摘をいただきたいのですが、借り主が改築を行った場合、家主の許可を受けて、例えば階段を直すとかそういったことがあった場合、これ造作物にあたると思いますので、借地借家法の 33 条の規定が適用されて、買い取り請求権が発生するのではないかと思います。買い取り請求権には、いらないというか拒否権みたいな規定がないですから、これが出てくるのではないかなと。そしたら借りているほうは、ずっと住もうと思っていたのだけど、急に転勤が決まったりとかして 1 年後とかに例えば出て行ってしまったと、直すのに 100 万円使ったと。それで 50 万円の補助を受けたと、そうすると買い取り額は時価になりますから、この場合、減価償却はすると思うのですが、例えばですけど 100 万のうち 80 万とか残っていて、買い取り額 80 万で家主さんに買い取ってくださいみたいな請求が起きたときに、貸し主は補助金を考慮することはできるのでしょうか。法的には難しいのではないかなと思うのですが、そうすると補助を 50 万受けておいて、家主さんから減価償却を除いた分を買い取ってねといってお金をもらうこともできてしまうのではないかなと。そうすると

80万仮に残っていたとすると、全部仮になのですが、補助金50万受けて、お金が80万補填されるとすると、借りていたお金を一時期出していた人が130万とか受けてしまうことも可能なんじゃないかなと、これを見ていて思ったのですが、何か認識が間違っていたら教えていただきたいと思うのですが、こういうことも可能なんじゃないかなと思うのでどうでしょうか。

すみません、続きまして同じく102ページの移住・起業・空家利活用についてなのですが、こちらのほうもまちづくり会社さんの事業内容を見ますと、先ほど1問目の質問のときにもお答えで出ていたのですが、空き家バンクを運営しますというふうになっていたのですが、空き家バンクの運営、具体的にやり方が決まっていたら教えてください。と言いますのは、空き家バンクを構築するのはかなり大変だと思いますので、情報提供だけでやるのか、独自に動くのか、決まっていたら教えていただきたいと思います。

3点目の地域特産品の販路拡大事業なのですが、こちらのほうは3件60万ということなのですが、こちらの事業につきましては、31年度末までの実施期間となっておりますので、推移をまず見守りたいなと思います。

以前、一般質問でも述べさせていただいたのですが、継続をする場合には、中身をやはり見直してみてもどうかと私は思います。また、販路拡大につきましては、まちづくり会社のほうでもこれを手掛けるというふうに聞いておりますので、期間を延長して新たな制度を構築するということであるならば、まちづくり会社がやる販路拡大と相乗効果のあるものがよいのではないかなと、望ましいのではないかなと思うのですが、この点について考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

172ページの重度障害者タクシー券については了解いたしました。

こちらのほうは、ちょっとすみません、私の周りで使っていらっしゃる方ということをお聞きしなかったもので、実際にどれぐらい使っているのかなということをお聞きいたしました。

196ページの市民後見推進事業、こちらなのですが、これも私は、この事業を推進していくべきと考えております。ただ講習を受けられた方と、実際に今、後見人になられた方の数ということをお聞きしましたが、こちらには乖離があるというふうに

お聞きしております。後見人が増えないのは、後見人の負担が大きいことにも一つ要因があるのではないかなと、これ普通に後見制度を利用すると、ほぼ裁判所がこの人ということで認定すると利用者さんが亡くなるまで、もしくは後見人の方が亡くなるまでずっとというような形もあったと思いますので、将来的に今すぐではなくても負担を軽減する、後見人の方の負担を軽減する措置をとってもよいのではないかなと考えるのですけれども、そういったような措置を考えていたりとか、あと現在、実はこういうのもあるんですというのがあれば教えていただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（石川 篤君） ただいまご質問がありました借地借家法の関係でございますけれども、それにつきまして、そこまでちょっと申し訳ありません。詳しく調べておりませんでした。それで、4月1日から施行するという形ですので、その辺も十分調べて対応していきたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課参事。

○住民企画課参事（森井研児君） まちづくり会社の運営のほうのご質問だったかなと思うので、私のほうから答えさせていただきたいと思います。

空き家バンクにつきましては、町の制度として産業振興課が担当して進めているところですが、その仕組みとしては既にでき上がってしまっていて、ホームページについてもリニューアルをして、今進み始めているという状況です。

ただ、新たな情報が入ってこないと活性化できないというところがありますので、新たな情報の収集であるとか、それを一括受け付けてマッチングするとか、そういった役目をまちづくり会社が一手に請け負うという形で、最終的な情報の登録であるとか、末梢の根幹の部分は、やはり引き続き町のほうでやっていくというような、そういう形で業務を遂行していくというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（小野敏明君） 地域特産品販路拡大支援事業につきまして、31年度までの事業ですので、まず見直しの関係で要望もありますので、要望の内容としては旅費を入れていただきたいとか、今行っている方が1回を2回にできないかとかという要望がございますので、それらを検討していこうかなと考えていますけれども、上

限の見直しは、ちょっと財政上の関係もありますので、要検討になるかなと考えております。

特産品の販路拡大、まちづくり会社とともにということでありましたけれども、まちづくり会社の特産品販路、それぞれ自社でつくったものの販路拡大がまずは主体になるのかなと考えておりますので、今ご利用されている方も自社の製品を販路拡大で行っておりますので、それがうまく今後マッチングして津別町全体のものというふうになるかどうかは、さらにまちづくり会社の事業展開も含めて検討になるかなと考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小野淳子さん） 196 ページの市民後見推進事業についてです。議員がご心配のとおり、市民後見人の養成を行いまして、後見人を受けていただいている方たちの負担というのは本当に月 1 回、2 回の訪問をしている中では負担が強いと感じております。その分を訪問した後、安心生活サポートセンターのほうで後見人のフォロー、どういう状況だったのか悩みを聞いていたり、どういう状況かという確認をしながら、また次に向かってというフォローもさせていただいておりますし、1 市 3 町で行っています後見人の活動交流会という中で、後見人の方たちがそこで交流会に参加することで元気をもらったり、また悩みを話したり、またフォローアップ研修というのも毎年行っておりますので、そういう事業を行いながら後見人の方たちのフォローアップに努めていきたいと思っております。負担は感じておりますので、これからも軽減に向けて社協のほうとも連携をとってやっていきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 5 番、高橋剛君。

○5 番（高橋 剛君） まず 102 ページの空き家の活用については、先ほどの点はまだ今の段階ではわからないということなので、最後質問ではなくて意見を述べさせていただければと思います。まず、貸し主の方は、基本、造作物は所有者の許可がなければ後で買い取り請求権が出てこないのかなと思いますので、安易に貸す方は直す場合には造作物の構築にあたって許可をあまり出さないというようなアドバイスがあってもいいのではないかなと。それと借り主の方は、貸し主の方に何か住んだ後に部屋

に瑕疵があれば、その瑕疵を修繕するのに家主の方をお願いをするような形で、自分で勝手にやらないというようなことを、どなたかが一言言ってあげてもいいのかなと思います。

それと根本的に、こちら概要のほうを見ますと、貸し主、借り主両方というふうになっていましたけども、無用のトラブルを防ぐのであれば、この制度が使えるのは家主さん、所有者のみというふうにしたほうが私はいいのではないかなと思っているという意見です。

102 ページの空き家バンクについては、お伺いいたしまして了解をいたしました。これに関しては、なかなか先ほども言いましたけれども、資料というか数がこれは力になりますので、数を集めるのは非常に大変なのかなと思いますので、ぜひ運営には頑張ってくださいなと思います。

134 ページの特産品の販路拡大につきましては、今おっしゃっていただいたとおり、やはり回数ですとか、財政にあまり影響がない部分で改正すべきかなと思いますので、その辺は改正の際に考えていただければと思います。

それと 196 ページの市民後見人制度につきまして、こちらのほうは先ほども私は進めるべきではないかと言ったのですけれども、今全国的にオレオレ詐欺の被害が非常に多くなっています。そんな中で独居老人等の財産を守るという意味では、もしくは身近に相談をする方が1人増えるというのは、津別に住んでらっしゃる町民の方の財産を守る意味もあるのではないかなと私は思っておりますので、これももちろん難しい面というのはたくさんあることは承知しているのですけれども、進めていただければと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 建設課長。

○建設課長（石川 篤君） 貴重なご意見ありがとうございます。

少し私どもも借地借家法の部分はちょっと抜けていた部分があります。ちょっと研究させていただいて、また施行までに間に合わせたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（小野敏明君） 120 ページの移住・起業・空家利活用事業ですけれ



ども、基本、空き家バンク主体ではなくて、住まいや、仕事の紹介、地域の情報、コミュニティの紹介ということで、都市に住む人をこちらへということで、空き家バンクは、それ以外の町内の移動も含めてやっていただくということで、それを両方上手にやっていただきたいかなと思っております。

特産品販路拡大支援事業につきましては、継続に向けてどうするかを庁内で十分議論したいと考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小野淳子さん） 市民後見推進事業に関係いたしまして、高齢者のいろいろ、オレオレ詐欺の被害の問題も含めて安心生活サポートセンターのほうでは後見問題だけではなく、そういういろんな相談業務も行っております。そして町のほうの保健福祉課のほうでもいろんな相談を行っておりますので、そういう相談できるところ、一声かけられるところがあるんだよということも、もっともっと広くPRしながら、そういうような予防、防止に向けていきたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午前 11 時 2 分

再開 午前 11 時 12 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

ほかに。2番、小林教行君。

○2番（小林教行君） では4点ほど伺いたいと思います。

まず、88ページ。町有建物等維持管理経費の15節工事請負費、既存建物解体等工事の旧活汲第2分団詰所解体についてですけれども、この中に消防車両が入っていた場所に土のうが保管されていたと思うのですけれども、それを解体することによってどこに移動させるのかというのを伺いたいと思います。

次に、112ページ、森の健康館管理業務の15節森の健康館サウナ改修工事、これの遠赤外線取替225万5,000円なのですけれども、この遠赤外線のやつを取り替えるのに

どのようなサウナになるのかなど、220万かかるということは、普通の85度から95度ぐらいの一般的なサウナなのか、またちょっといいロウリュウサウナですとか、そういった特別なサウナを何か用意されているのか、そのあたりのことについて伺いたいと思います。

次に222ページ、子ども・子育て支援事業の8報償費の講師謝礼3万6,000円、これはどのような内容なのか伺いたいと思います。

続きまして226ページ、子育て支援事業経費、このうちの委託料、発達支援業務の内容ですけれども、この内容も伺いたいと思います。

以上、4点お願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 総務課主幹。

○総務課主幹（近野幸彦君） 旧活汲第2分団詰所にある土のうの関係ですけど、消防のほうからは、研修センター裏のほうの建物に入れる場所があるというふうなことは聞いていますけれども、まだはっきりしていないところです。ただ、いずれにしてもどこか保管する場所が必要ですので、今後また消防のほうとも詰めて場所を決めていきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（伊藤泰広君） 私のほうからちょっと報告させてください。

第2分団の土のうなのですが、第2分団の実はその後ろのほうにD型ハウス、古いのがあるのですけれども、そこを持っていまして、そこを使ってもらってもいいということで、新しい第2分団の庁舎により近い所になりますけれども、そちらのほうに保管させていただくということで話がついておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（小野敏明君） 112ページのサウナ改修工事ですけれども、現在サウナは我慢して使っていたのですけれども、完全に暖かなくなってしまうので、遠赤外線をすべて取り替えるという工事を行いますので、前と同じ状態に戻すということでよろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（千葉 誠君） 222ページです。講師等報償費、講師謝礼ですけれ

ども、平成 31 年度子ども・子育ての計画を次年度に向けまして計画を策定する予定で  
ございます。それでニーズ調査を行いまして、その時に、その委託先におきます大学  
にお願いする予定でありますけれども、その先生をアンケート結果ということで会議  
への出席をお願いするという部分の報償であります。

続きまして 226 ページです。委託料、発達支援業務についてです。こちらにつきま  
しては、子育て支援センターへの訪問指導、それからこども園、小中学校、放課後児  
童デイサービスへの訪問指導ということで、発達指導を含めまして作業療法士、理学  
療法士の指導ということで行う事業になっております。

○議長（鹿中順一君） 2 番、小林教行君。

○2 番（小林教行君） 88 ページのD型の場所をちょっと聞き漏らしたので、もう 1  
回後で聞きたいなと思うのですが、結局何が言いたいかと申しますと、やはり土の  
うをすぐ出せる、取り出しやすい所、また消防詰所から近い所、わかりやすい所がい  
いのかなといったところの趣旨の説明ですので、どの辺のD型かなと思ったもので、  
もう一度伺いたいと思います。

112 ページのサウナのことでありますけれども、今あるやつの修理だけということで、  
それにしても随分高いなと思うのですが、大体その温度設定というのをぜひ高  
めに設定していただいて、前の状態ですと壊れていたからかどうかわかんないですけ  
ども、一緒に入った方がこのサウナに入ったら風邪をひくというようなこともおっし  
やっていたので、ちょっと高めに設定できるようにしていただけたらと思います。

また、森の健康館のサウナと少し重なる場所もあるのかなと思うのですが、  
ジェットバスが使えなくなっていて、これも非常に残念だというふうに町民の方に聞  
いております。これは源泉かけ流しではなしに循環していることで、保健所のほうか  
ら指導が入り、できないということでありましたけれども、これを例えば泡を出すので  
はなしに、水流を回すようなジェットみたいなふうにするですとか、電気風呂みたい  
な感じにするですとか、そういったことを考えているかどうか伺いたいと思います。

やはり、ほかの温浴施設と比べても値段のほうもそれなりにしますので、ほかにあ  
る最低限のものはそろえておかないと、どんどん利用客数が減っていくのではないの  
かなと思ひ質問させていただきます。

222 ページの子ども・子育て支援事業、講師謝礼のところにつきまして、これから内容ということでありましたけども、謝礼の3万6,000円ですと1回ぐらいになるのかなと思います。昨日も虐待の話で一般質問をさせていただきましたけども、やはり子育てに悩むお母さんですとか、そういった方がたくさんいると思いますので、3万6,000円が高いか安いかわかんないですけども、回数を、その時に来れなかった方もおられると思いますので、できれば1回、2回と増やしていただければいいのかなと、この部分に対しては思います。

次に、226 ページの子育て支援事業経費、発達支援業務についてですけども、これも昨日、山内議員の一般質問の中でありましたように、やはり全体的に小学校の発達支援の特別支援学級の方が非常に多いところでもありますので、この業務をこども園のときからしっかり取り組んでいただき、また対応策というのを早め早めにやっていくことが子どもたちのためにつながるのではないかなと思ひまして、小学校、中学校とやっていると思いますけども、小学校、おそらく年中さんのときに面談等々あると思うんですけども、そのあたりの成果について何かあればお伺いしたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（伊藤泰広君） 88 ページの関係なのですが、消防団というか水防団も兼ねています消防団の話ですので、私のほうから答弁させていただきますが、実はここを壊すというときに、この第2分団のほうから、ここに置き場所があるよということでバックネットの裏の所になるのですが、あそこの所にありまして、そこに置いたらどうですかという提案を受けて、そうしたらそちらに置いて壊すことができますねということで、現地の消防団とも了解を得ておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（小野敏明君） サウナの関係ですけれども、ここ1年ぐらいはもう冷たかったかなと考えています。元に戻すことによって、基本的に低温サウナということで、そんなに高温ではないのですけども、少し高めがいいというご意見があれば、設計費の中で見直しができるかどうか検討の余地はあるかなと考えております。

あと施設の改修で、ジェットバスについてはこの間お話ししているとおり、レジオ

ネラ菌の関係で保健所から許可が出ないということで、基本的にランプの宿は温泉の質がいいということでまずは売りにしておりますので、それを好んで来ていただくことと、改修をできるのかどうか、費用があると思いますから十分検討をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（千葉 誠君） 222 ページの講師謝礼の回数の増につきましては、予定をしているのはアンケート調査の結果に係る報告ということで予定をしておりますけれども、子ども・子育て会議の委員の皆さまともご相談をさせていただきながら進めていきたいと考えております。

226 ページの委託料についてです。成果ということのご質問だと思います。実施しているのが子育て支援センターでまず幼稚園に入る前の段階で見ていただいて、そこでやはり問題があるといえますか、対応していかなきゃいけない子どもにつきましては、こども園のほうに入園されてから、また先生方と相談をしながらということで進めております。委員もおっしゃいました年中での全員の部分につきましては、その後、就学に向けてということでの取り組みをそこでまた確認ができるということになると思います。また小中学校ということで、その部分につきましてもこども園から学校に上がるまでの上がる段階で、その部分で引き継いでいくということで、こども園に入る前から学校に上がる前までということで、引き継ぐような形でできているということで、今後もこの事業については進めていきたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） 2 番、小林教行君。

○2 番（小林教行君） バックネット裏のD型、確か教育委員会のほうで壊すというような話も出ていたかと思うのですが、それは壊さずにそのまま再利用することなのかどうか最後に伺いたしたいと思います。

森の健康館のほうは改修になりますと多額なお金がかかりますので、なかなか厳しいのかなといった印象を受けました。

子ども・子育て支援業務の内容については、ぜひお母さん方の意見、アンケートを酌んで進めていっていただきたいと思います。

226 ページ、子ども・子育て支援業務につきまして、今、年中さんのときの個人面談を受けたというのは、実は私の娘も去年受けさせていただきまして、この部分が弱いという指摘を受けまして、そこから1年間かけていろいろ生活の中で直していたところ、今回、小学校に上がるときには、今年の新1年生は32名中、2名といったような、そのような数値結果が出ておりました。ここにやはり隠れていると言いますか、網から漏れているというのものもあるのかもしれませんが、ほかのところから比べると少し少ないのかなといったところで実績が出ているのかなというふうに受け止めさせていただいて、このところはぜひ進めていっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（伊藤泰広君） 第2分団の関係なのですが、研修会のほうで確認させていただいているのですけれども、青い建物については町の物ではないということで、それはそのままあそこで使わせていただくということで、その前のちょっと新しい第2分団の庁舎から遠いのですが、その前の住宅なんかを壊しますので、そういう面ではスムーズに行き来できるかなと考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（千葉 誠君） 222 ページの子ども・子育て会議につきましてはアンケートを含めまして十分に進めていきたいと考えております。

226 ページの発達支援業務につきましては、これにつきましてもこども園と十分に連携をとりながら、引き続き進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） それでは、総務費の58 ページ、一般管理費で開町100年記念事業経費についてお伺いしたいと思います。

これにつきましては、これまで委員会等で協議がされていないものですから、中身については、あまりこの主要事業の説明事業の内訳でしかわからないということにな

っていますので、予算化した考え方についてお伺いしたいと思います。

説明資料によりますと、記念式典、記念事業、記念動画制作、音楽祭と、この四つの項目が載っておりますけれども、かつ負担金を実行委員会を組織し 700 万円の計上をされておりますけれども、この四つの項目の基本的な中身についてお伺いしたいのと、この実行委員会というのは、どういうふうな形で立ち上げるのか、考え方をお聞きしたいと思います。

次の 76 ページ、広報費、広報活動経費の 13 節委託料、情報発信・PR 業務で 396 万計上されておりますが、この中身とどういうところに委託にかけるのかお伺いしたいと思います。

それから、80 ページの会計管理費、出納事務経費、19 節の負担金について、役場の会計課のところには北見信金が窓口として入られている出納窓口事務支援負担金ではないかと思いますが、この 200 万円の算出根拠についてお伺いしたいと思います。

それから 108 ページ、企画総務費のまちなか再生事業の委託料で、複合商業施設等基本計画策定業務 297 万というふうに計上されておりますが、業者のほうに基本構想をつくっていただいていると、かつ具体化するために基本計画を策定するということだと思いますけれども、これまで基本構想を含めて基本計画、これからどう対応するかわかりませんが、町民の声とか利用者の声が反映されていない中で基本構想づくり、次に基本計画策定にあたって、どういうふうにこれを進めようとしているのかお伺いしたいと思います。

同じく 108 ページの 19 節の負担金補助及交付金で、昨年から進めております津別ハイヤー事務所等の移転関係ですが、22 節の補償補填及賠償金、移転補償 55 万 6,000 円、移転されて議事堂の下のもとの町営バスの事務所のほうに入られるということですが、この議事堂等は区分で言えば行政財産の区分に入っております。条例上、行政財産の使用については制約が設けられておりますけれども、この民間の津別ハイヤーが入ることの整合性がとれるのかどうかお伺いをしたいと思います。

それから、120 ページ、企画振興費、地域振興施設管理業務、13 節の委託料で、相生総合交流ターミナル施設管理業務について、今年是指定管理料 472 万 6,000 円というふうに予算項目に載っておりますけれども、昨年まではこの項目はなくて、今年、指

定管理料という名目になったと。これはどういうことなのかお伺いしたいと思います。指定管理料を支払うということになれば、契約されている相生振興公社との内容も変わるのではないかと思います、それについてお伺いしたいと思います。

126 ページの企画振興費、多目的活動センター管理運営経費で 18 節の備品購入費、新年度で監視カメラ 3 台と載っておりますけども、町民が広く使うこの施設で、監視カメラ 3 台というのは、どういう理由でどこにつけるのかお伺いしたいと思います。

それから 134 ページ、まちなか再生とまちの賑わい創出事業、19 節の負担金でまちづくり会社に 1,800 万計上しております。これの中身については存じておりますけども、新年度の予算につきまして、企画総務費等でまちづくり会社に委託する業務が非常に増えていると。そうした中で新年度から新しい会社を立ち上げて業務を遂行することになりますけども、ここの事務所はどこに設置するのか。恐らくこれだけの事業をするとすれば、職員もある程度確保しなければ実施できないのではないかと思います、それあたりの考え方についてお伺いしたいと思います。

それから民生費のほうですけども、何点かお伺いしたいと思います。

178 ページの社会福祉総務費、社会福祉管理経費の 19 節負担金補助及交付金の中の負担金で、つべつ福祉体験事業実行委員会 49 万 7,000 円計上しておりますけども、この負担金の実行委員会に対する中身についてお伺いしたいと思います。

それから、208 ページ、町民の関係が深い自治相談費、住民活動事務経費、18 節備品購入費で住民活動用防犯カメラという名目で 32 万 3,000 円計上しておりますけども、これについては、どういうことなのか。どこに設置するのか。どういう目的なのか。これについてお伺いしたいと思います。

最後になりますけども 224 ページ、児童福祉総務費の中の 19 節子ども・子育て支援事業の認定こども園に対する運営関係の運営費、今年は 8,560 万 1,000 円計上しております。昨年の当初予算は 7,609 万 9,000 円と、29 年度は 7,415 万 4,000 円と、年々額について増えておりますけども、どういう経過なのかこの中身についてお伺いをしたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。



○総務課長（齊藤昭一君） それでは一つ目にお尋ねのありました 58 ページ、開町 100 年記念事業の関係につきましてご説明申し上げます。

まず初めに、開町 100 年記念事業の協議の場が先の委員会の中での主要事業の概要説明ということにとどまり、総務文教常任委員会あるいは議員の皆さんとの協議がないままに予算としてこのような形に審議になるような形になったことについて、まずお詫びを申し上げたいと思います。

1 月末の段階で、骨格的なものが内部の協議の中で煮詰まりました。それが主要事業の概要説明の中で触れておりますように、記念式典、その中には懇親会という形にするのか祝賀会とするのか。そこら辺の煮詰めていかなきゃならない課題もありますが、功労者の表彰も含めてこの部分では 350 万円を今のところ見込んでおります。記念動画作成ということで 100 万円、これは記念式典のときに参加された方々に見ていただくような形のもの、もう一方では 100 年の歴史を振り返る、そういう少し時間をかけて作成する動画の関係の 2 本立てで考えております。三つ目が音楽祭ということで全町民、町外の方々にも参加していただきながら津別町の 100 年の歴史の節目になる、そういったイベントの開催、さらに冠事業として夏まつりの実行委員会へ 100 万円、そして紅葉マラソン、こちらのほうにも内容充実ということで 50 万円の予算を組んでいると、そういう大まかなところでございます。

私も担当する者として平成 27 年に現職につきまして、この 31 年の年にこういった大きな事業が待ち構えていることを十分承知しておりました。過去の開基 100 年事業、あるいは開基 70 周年事業の関係を含めて、いろいろ紐解きました。相当周到な議論を重ねて議員の皆さんとの協議の結果に基づいて練り上げてきているという足跡がしっかり町史の中に残っておりました。4 月以降になりますけども、新たな職員の配置の中で具体的な中身について、現在ご提案させていただいている骨に基づいて、具体的な準備のあり方、それぞれの催しの内容について内部で考え方を煮詰めながら所管の委員会、必要に応じて全員協議会の中でご意見をいただきながら煮詰めていきたいと思っています。

特に、実行委員会の関係でいけば、本当に開基 100 年事業の関係でいけば、総合的な事業の実行委員会があり、町史編纂部会があり、記念式典部会というような形でか

なり多くの方々のご協力をいただきながら進められている経過も承知しています。そういった実行委員体制のあり方も含めて協議して今後煮詰めていきたいということで、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 中橋住民企画課主幹。

○住民企画課主幹（中橋正典君） 私のほうから 74 ページ広報活動経費の委託料、情報発信・PR業務についてお答えしたいと思います。これについては、タウンニュースつべつということで定期配信を行っておりますけども、ホームページそして津別病院、さんさん館、道の駅、大きなテレビを使って定期的に配信している動画の部分であります。この部分、道東テレビの立川さんをお願いしております。今までは、月に 15 万円ということで毎月お願いしておりましたけども、立川さん、この 6 月で協力隊の任期を終えます。ということで 6 月以降は独立してそのまま道東テレビを継続していくということなのですが、31 年度については月 30 万円ということで倍の値段になりますけども、この値段の考え方につきましては 30 年度まで、協力隊の間は協力隊価格と言ったらいいのでしょうか、相場よりも安くお願いしていたのですが、独立に伴って、立川さんは数多くほかの部分の映像制作も担当しているのですけども、30 万円ということで一般的な相場のほうに戻して今後もお願いしたいということであります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 会計管理者。

○会計管理者（五十嵐正美君） それでは 80 ページ、出納事務経費の負担金、出納窓口業務支援負担金についてご説明申し上げます。この件につきましては、昨年から北見信金より要望が上がっておりまして、数度にわたりまして庁内で検討した結果で、出納窓口の派遣職員に係る費用ということで 200 万円を計上したところです。この部分につきましては、北見信金が指定金融機関となっております訓子府町、置戸町も同様に同額で予算措置しているということでございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 加藤住民企画課主幹。

○住民企画課主幹（加藤端陽君） 私の方から 108 ページ複合商業施設等基本計画策

定業務についてのご質問にお答えします。

現在、策定中であります基本構想、こちらに関しましては、一昨年、平成 29 年にまちなか再生基本計画策定時に住民アンケートをとっております。買い物環境に関する質問もございます。そちらのものをベースにしながら構想を策定し、31 年度、来年度基本計画となっておりますが、こちらに関しましても計画の概要、大枠が定まった時点で住民説明会などを実施したいと考えております。

また、計画最終段階では、やはりパブリックコメントのようなものも考えております。

また、今回整備する事業者、民間事業者を現在想定はしておりますけども、この事業者に対しても事業の概要説明というのを条件に盛り込む予定でございます。

○議長（鹿中順一君） 総務課主幹。

○総務課主幹（近野幸彦君） 私のほうから 108 ページの議事堂車庫等の津別ハイヤーへの貸し付けについてご説明させていただきます。役場内でも大分議論したわけですが、今回の貸し付けについては長期的な貸し付けではなく、あくまでも一時的な貸し付けであること、それからハイヤー会社ということで目的外使用といいましても公益性が高く、またまちなか再生の枠組みの中でも公共的な役割を担うというものでありますことから、議決が必要な財産の無償貸し付けではなく、地方自治法第 238 条の 4 第 7 項の行政財産はその用途又は目的を妨げない程度においてその使用を許可することができる。それと津別町の財務規則第 199 条の行政財産の使用における第 1 項第 4 号の町長が公益上、特に必要があると認めるときは使用を許可することができるという考え方から、今回の貸し付けに関しては行政財産の使用許可申請による使用許可ということで貸し付けるということとしております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（小野敏明君） 118 ページ、相生振興公社の指定管理料の関係についてお答えいたします。指定管理料が大幅に上がった要因といたしまして、まず水道料金があります。水道料金については前々年度の対比で決めておりまして、28 年度決算の水道料金が 101 万 4,000 円だったものが、29 年は 187 万円ということで大幅にあ

がっております。この要因は、ほぼ入り込み数が多くなってトイレを多く使ったのではないかということで、町のほうの負担で80万円をみております。

あと浄化槽が新しくなりました。点検業務の費用が多くなっておりますので、点検業務の費用については振興公社と折半をしております。その分の上昇があります。あと修繕料についても3年間の平均で上がっていますので、その分を上げているものと、あと公園内の草刈りを今までは乗車する草刈り機を町が買って使っていたのですが、それが壊れまして今年からリースにすることにしました。そのリース分12万円が新たに増えているものです。

あと特別清掃に高圧洗浄も今年から加えまして行って、それらを含めると昨年より消費税も含めて160万円近く上がっているというような要因になっております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（小泉政敏君） 126ページ、多目的活動センター管理運営経費、備品購入費の監視カメラ3台の部分でございます。まずどこに設置するかということですが、インフォメーションコーナーと事務室と、トイレの出入り口が見渡せるような場所に設置したいというふうに今のところ考えてございます。それぞれインフォメーションにはミニショップというか物を販売してございます。また事務室には公文書のほか金庫も置いてあります。そういう部分から、特にイベント開催時などは不特定多数の方がかなり出入りされます。そういった部分を考えまして不測の事態に備えた対応をとるとともに、抑止力を高めたいということを考えて今回予算を計上させていただきます。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課参事。

○住民企画課参事（森井研児君） 私の方から134ページ、まちなか再生とまちの賑わい創出事業にからみまして、まちづくり会社の事務所はどこなのかというお尋ねにお答えしたいと思います。

この前の全員協議会等々いろんな場面でお話ししてきたところでありますけれども、初期的には立川さんがパイロット事業として立ち上げられましたコワーキングスペースの一室を借りることで対応するという考えてきております。しかしながらコ

ワーキングスペースのほうの対象の場所が、まだ完全にインフラ整備が整っていないという状況もありますので、当面は現事務所で進めるということもやむを得ないのかなと考えております。それと陣容が増えてくるということに関しまして、分室のようなものが必要かどうかということも今内部ではちょっと検討しておりますけども、まだ確定はしていないという状況になっています。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（千葉 誠君） 178 ページ、つべつ福祉体験事業実行委員会の内容についてお答えをします。福祉体験セミナーにつきましては、津別町に就職を希望する福祉人材を増やすためにということで、まずは参加者に津別町を知ってもらいたい、将来の就職先として選んでいただきたいということを目的に取り進めていきたいと思っております。実行委員会の組織につきましては、津別町介護サービス事業者連絡会議の組織を中心にしまして、介護保険サービスを提供する事業者及び認定こども園こどもの杜も加わっていただいて組織をしたいと考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 中橋住企画課主幹。

○住企画課主幹（中橋正典君） 私の方から 208 ページ住民活動事務経費、防犯カメラの購入についてですけども、まず目的なのですけども、毎年行っております自治会要望の中で、津別に防犯という意味でカメラを設置しないのか、ぜひ安全のために事件未然防止のためにカメラを設置できないかという要望があったこと、そして美幌署の生活安全課のほうから津別には防犯カメラはないのか、置く予定はないのかという要望がここ数年ありました。その次、どこに置くかなのですけども、さんさん館を予定しております。さんさん館からどういうふうに監視するかというと、国道そしてハイヤー、グリーンマートの駐車場、そして奥はバスターミナルのあたりを監視エリアというふうな考え方を今持っていて、カメラだけを設置する中で、その中にメモリー、いわゆる記憶装置がありますので、必要に応じてそのメモリーを取り出して検証するというを考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（千葉 誠君） それでは 224 ページの認定こども園運営費についてお答えをしたいと思います。年々金額が増えているという部分ですけれども、まず今年度につきましては、給付費の額の改定というのが毎年3月ぐらいに行われます。それから平成30年度に補正をさせていただきましたけれども、処遇改善2の取り組みにつきまして、認定こども園のほうで平成30年度から取り組むということで、31年度当初予算の数字の中に処遇改善2の部分も含まれているということになります。

それから今年度につきましては、当初予算のほうから広域事業としまして、津別町にいるお子様で町外の幼稚園、認定こども園等に通われるという方がいらっしゃいます。その方の分も1名分を計上しております。それ以前の年度につきましては、額の改定と、その年度ごとの加算項目があるのですが、その加算の部分を加えた形で園のほうから所要見込みということで出てきている部分もありますので、増となっている状況となっております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） 1番目の開町100年の事業関係ですけれども、大まかな話はお聞きしました。この実行委員会で今後検討されるということに多分なろうと思いますけれども、この実行委員会のメンバーですけれども、開町100年という節目の物事ですから、この実行委員会のメンバーについては広く検討していただきたいなと思います。

町長に聞きたいのですが、なぜ急にこの事業を当初予算に計上することを考えたのか、これは開町100年というのはいま数年前から分かっている話で、やることについて躊躇していたのかどうか分かりませんが、それあたりの考え方について伺いをしたいと思います。

76ページの広報費、これまで地域おこし協力隊の方が業務でやっていたと。これが今度3年間の任務を終えて今度別な民間の会社になってくるので値上げした形で業務を遂行するというので、これについては了解いたしました。

80ページの出納の窓口について、要望があったと。職員の派遣は今までずっと来られているわけなのですが、200万の根拠というのか、丸々かかるから、その分町と

して負担するのか。それぞれの考え方についてお伺いをしたいと思います。

それからまちなか再生事業の複合商業施設の基本計画について、基本構想含めてまちなか再生基本計画に基づいてやられているのはわかるのですが、ここを利用するというのは広く町民の方が利用するという観点から、この中に計画を立てるにあたっては、やはりそれを配慮した形のものにしていきたいなと思います。

津別ハイヤーの件についてはわからないでもないのですが、何か聞くと無料で貸すと、ただ光熱水費の実費負担は求めるというふうになっておりますけれども、私も一般質問で何回かこの関係について質問させていただきましたけれども、町民感情というものもあって、そのあたりを払拭させられるのかどうかわかりませんが、町のほうでハイヤー会社にそのあたりを申し入れしたのかどうかお伺いしたいと思います。

それから 118 ページの相生交流ターミナルの管理業務で私が質問したのは、昨年の予算までは指定管理料という項目で委託料を出されていないのが、今年新しくこの項目で予算化されているのですが、なぜこういう形にされたのかということの、いわゆる予算の計上の仕方含めて考え方について再度お伺いをしたいと思います。なぜ指定管理料にこだわるかということですが、相生交流ターミナルの振興公社は町に納付金で 120 万円を毎年納めていると。それあたりの兼ね合いがあって、この指定管理料とのからみをお聞きしているところです。

126 ページの監視カメラ、さんさん館のこれについては昼間なのか夜間なのか、時間帯、作動させる時間帯についてお伺いしたいと思います。

134 ページのまちづくり会社の事務所の件ですが、コワーキングスペースが仮にできたとしても、あそこのスペースでは町民が広く利用する場所としてはいかなものかということと、恐らくある程度の職員を置かなきゃならないということから、もう少し事務所のことについても検討すべきではないかなと思います。

民生費の津別福祉体験実行委員会につきましては、これは了解いたしました。

それから 208 ページの自治会の活動の中で、防犯カメラ 3 カ所の関係についてお答えいただきましたけれども、自治会からの要望、美幌署からもかねてから要望があったと。ただ個人情報に絡む観点から、さんさん館と今回の自治会の関係の防犯カメラ、これはどういうふうな運用でこの情報管理をするのか、両方を含めてお伺いしたいと

思います。

認定こども園については理解しましたので、そのほかについてはよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩とします。

昼食休憩 午後 0時 2分

再 開 午後 2時 30分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き、山内議員の質問に対して理事者の答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（齊藤昭一君） 一つ目にご意見という形でありました58ページの開町100年の記念事業の実行委員会のメンバーの選定にあたっては慎重に進めていただきたいという関係につきまして、現段階における担当としての考え方をお伝えさせていただきます。と思っております。

実行委員会の結成に向けては、基本的に個人に委員をお願いするという考え方ではなく、団体あるいは機関からの推薦という形をとりたいというふうに考えております。過去の周年事業の構成団体を十分尊重し、参考としながら行政レベルで原案を慎重にまとめて議会のほうとも十分協議した上で、実行委員会の団体、あるいは機関を決定させていただき、そこから推薦をいただくという手法での実行委員会の結成にしていきたいなと思っております。

また、各種事業の推進にあたりましては、行政で考えたものを議会のほうで協議し、その内容に基づいて実行委員会で実行していくというよりは、骨格になる基本的な分についてご了解いただき、実行委員会の中でもそこそこの部分、意見が入られ、手づくり感のある、そういう周年行事にしていきたいというようなことも含めて考慮し進めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 町長。



○町長（佐藤多一君） 今の関係でお話しさせていただきたいと思います。まず 100 年ということなのですけども、これは開基 100 年のときから、開基というところからずっと数えてよく今年もう百三十何年になるかなとか、そういう言い方でずっときていたのですけれども、1 年ちょっとほど前から開町というところではいけばそろそろ 100 年になるんじゃないかなというようなことも話題にいろいろ出ておまして、そうだなということで、じゃあ、やはりそれなりの式典といいますか、お祝い事というのは必要だろうなということで進めていこうということでやってきたわけなのですけども、昨年たまたま小清水町さんと、陸別町さんが 100 年ということで二つご招待も受けていたわけのですけれども、ちょうど私は日程が別な用務と重なって、いずれも副町長に行ってもらいました。そういうのも見て、どんな感じでやっているのかなという様子もちょっと見ながら、町の方針として決めていこうかということで、ちょっと秋口でしたので、取り決めがちょっと遅れておりました。二つの町も予算的にもどのぐらいの規模でやっているのかなというのも聞き取ったりいろいろしたのではすけども、一つのところは 3,000 万円以上かけてやったりしてはすまして、ちょっとそこまではなというふうに思ったりして、感覚的にはそんなにそんなに大きなものというふうにはイメージしてはすませんで、それなりにお祝いができればというふうに思っていました。それで政策調整会議等々でも、どんなアイディアがあるかなというようにもあつて、今お話しはすましたとおりに音楽祭だとか、それから毎年やっている部分を少しレベルアップするのには、そこに支援をしてはすこうだとか、そういったことで概略固まってきましたので、予算の概要説明のときにこの程度のことを考えてはすというようにお話をさせていただきはすました。表彰なんかも含めてどの範囲までするのかがというのにも実行委員会で議論しないとならないと思はすしていますし、また姉妹都市であります南アルプス市だとか、それから台湾の二水郷、それから船橋の市長さんもお案内しようと思はすしておりますので、そういったところも含めて日程だけはきちつと決めておいたほうがいいかなというふうに思はすまして、たまたま翌日が津別高校の 70 周年記念が開催されるということをお聞きはすましたので、それにくつつけたほうが例えば津別高校を卒業した人だとか、津別に来るのに 2 日間連続であることによつて同窓会なんかも開きやすいのかなというふうな思ひもあつて、その辺の日程ではすこうかということで今

想定しているところです。そんなことで今考えているところでありまして、より具体的には4月に入ってから、今回定年を迎える職員も何人かおります。その中から専任者ということで4月に配置しまして、そこで専門的に対応をするように進めていきたいなど。少し固まって、できるだけ早いうちにまた所管の委員会等に資料も含めて提出して協議をさせていただきたいなど考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 会計管理者。

○会計管理者（五十嵐正美君） それでは、先ほどの質問の80ページ出納窓口事務支援負担金のことについてお答えいたします。200万円の根拠ということでご質問かと思いますが、経過的にご説明申し上げます。昨年の5月に北見信金より要望書を持参し値上げの要請がございました。その内容といたしますのが、振込手数料の一部負担1件当たり108円で1万9,000件、200万ぐらいになります。それと役場派出所の人件費の負担、これは当初は金額的には話されてはおりませんでした。それと口座振替手数料の値上げということで、現在1件30円を50円にということで、要望があったところです。その要望の中で北見信金として受益者負担ということで公金といえども人手がかかっているということで、一般とは同額とは考えていないが応分の負担はお願いしたいということで要望があったものです。その後、協議を重ねておりまして12月に人件費分について額の提示がありました。出納窓口の人件費半分程度で180万プラス振込手数料の200万、合計380万を300万円かどうかということで提示がありましたが、他の市町村との調整もありまして、そのときはまだ決しておりませんでした。明けまして1月に最終結論としまして200万円の提示を受け、訓子府町、置戸町も同額でそれです承したということで、津別町も足並みをそろえて200万円としたところでございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 加藤住民企画課主幹。

○住民企画課主幹（加藤端陽君） 私からは108ページ複合商業施設基本計画策定業務に関してですけれども、計画を進める中で広く利用する町民に配慮して進めてほしいということでしたが、午前中にも答弁いたしました。住民説明会というのを開催い

たしますが、またその中でも、やはり買い物環境となりますと子育て世代でありますとか、主婦層のようにターゲットを絞って、より深く意見を吸い上げることも可能かなど。そのほうがより買い物環境ということで要望に即したものができ上がるのではないかと考えまして、業務受託者とそれらに関して知恵を出し合って進めてまいりたいと思っております。また、他の公共施設とは違いまして生活に直結した施設でありますことから、これらに関しても十分に配慮をしながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 総務課主幹。

○総務課主幹（近野幸彦君） 108 ページの津別ハイヤーの関係であります。議員がおっしゃられたことについては十分理解できますが、今回の移転の関係につきましては、まちなか再生事業の中で立ち退きというか、何とかこのような条件で仮移転を承諾いただけませんかということで、こちらからお願いしているような立場でありまして、ハイヤー会社としても不便はありながらも何とか承諾していただいたということでもあります。

この先さらに方向性によっては、さらに仮移転ということもあるかもしれませんし、また民間の事業者ということもありますので、現時点でこのことにあわせての町からの指導というようなことはちょっと難しいのかなと考えております。ただ、何かの機会で何らかのアプローチということは可能かもしれませんので、今後心がけていきたいと考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（小野敏明君） 120 ページ相生振興公社の指定管理料についてお答えいたします。質問の意図を十分理解できていなくて申し訳ございませんでした。相生振興公社とは指定管理の協定を結びまして年度協定で指定管理料を決めているということで、ここの標記につきましては、これまで施設管理としておりましたけども指定管理料ということで正式名称にかえさせていただいております。相生振興公社とも了解をとっております。

よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（小泉政敏君） 126 ページの監視カメラの作動時間の件でございます。今回の監視カメラにつきましては、施設内に設置を考えてございます。ということからして、さんさん館の休館日を除いた職員が業務開始時間から閉館の午後 9 時までの時間帯の作動時間を予定してございます。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課参事。

○住民企画課参事（森井研児君） 私の方から 134 ページ、まちなか再生のまちの賑わい創出事業、まちづくり会社関連の事務所についてのお尋ねに関してであります。

これまで予定していますコワーキングスペースにつきましては、山内議員におかれましても個人的にもリノベーション期間いろいろご支援をいただきました。ありがとうございました。その関係で内容もよく見ておられるということから、いろんなご意見もでてきたのかなというふうに理解しております。初期的にコワーキングスペースにまちづくり会社が入ったほうが良いというところは、さまざまな人が集まることで情報が集まる、ビジネスチャンスも広がるということを想定して、あそこに入ることを検討してまいりました。しかしながら形ができ上がって運用がこれから始まると思えますけれども、そうすると今まで見えてこなかったものも見えてくる部分もあるのかなと考えております。それに加えて手狭な部分がもしかしたら出てくるということもありますので、先ほどお話ししていたとおり分室を必要とするかどうか、実務者レベルでもちょっと検討している段階になります。しかしながら初期的には、あそこを本社事務所という形で設立に向けて準備をしてきたという関係もありますので、それとあわせて走りながら考えるということになってしまう側面もありますけれども、実態に合わせて検討をしながら進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 中橋住民企画課主幹。

○住民企画課主幹（中橋正典君） 私のほうから 208 ページ、防犯カメラの関係でございます。情報管理についてどのように進めるのかということなのですが、改めましてこの防犯カメラ、さんさん館に 1 台だけ設置を考えております。国道、そして先ほ

どいったバスターミナルのほうまで通行する車両、そして通行人などを撮影できればいいなというふうに考えております。そこで情報の管理のほうなのですけども、今全国で市町村、そして商店街、町内会ということで防犯カメラの設置及び運営に関するガイドラインということで皆さま設けられておまして、その資料なども入手しております。ただ半面、防犯カメラを設置することによる問題点なども新聞報道などもされていますから、そこも頭に置きながら、このガイドラインを考えた上で設置そして購入を考えていきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 7番、山内彬君。

○7番（山内 彬君） 開町100年記念事業でございますけども、それぞれ答えをいただいて、言わんとするところは予算計上に至った経過を指摘しているわけで、今後進めるにあたっては、白紙というか、それあたりから十分、丁寧に意見を聞きながらこのことについてやるかどうか含めて検討していただきたいなと思います。

特に、こういう新しい住民の関心のある事業は、マスコミ等で出されるものですから、それなりに町民も関心が深いというか、そういうことなので十分にそれあたりの配慮をしていただきたいと思えます。

それから、80ページの出納窓口の200万の根拠について説明をしていただいたのですけども、町としては指定金融機関ということで町の基金含めて相当数銀行に預金をしていると。そういう背景があつて窓口をお願いして、これまで町のほうから負担金も払わないで実施してきたわけなのですけども、それらとの兼ね合いが津別にほかの金融機関もあることから、町が今後指定金融機関に預金している関連があるのではないかなというふうにちょっと思ったものですから、そのあたりのことについて関係ないと言えれば関係ないかもしれないけど、今までの経過からするとそういうこともあるのではないかということです。

それから108ページの複合商業施設、何度も言いますけども、これは町の相当な負担も強いられることになるのではないかと。それから長期的に見たものも相当検討しなければならぬ。それから住民の利便性含めてかかわってくる問題なので、これあたり広く意見を聞くような形でよりよいものに進めていただきたいと思えます。

津別ハイヤー、私も一般質問で申し上げたのですけども、この役場庁舎に入るとい

うことで、すべて町の負担で入ると。まちなか再生の事業で進めているというのはわかるのですが、そのあたりについて当事者のハイヤー会社にそれなりの話はするべきではないかと。指導というよりは、そういう背景を話して住民に親切的な公共的な交通手段だと、そういうことで進めていただきたいなと思います。

それから、118 ページの相生の振興公社の関係ですが、指定管理をしているのはわかるのですが、今までの予算を指定管理料に変更したというお答えをいただきましたが、なぜしたのかと、変更したのはしたと思いますけども、今までの委託料と指定管理料というのは意味合いが違うのではないかなと思うものですから、このあたりの変えたことと、これからの指定管理料が、いわゆるこの施設もいろいろ指定管理料の関連で指定管理している部分に関係してくることがありますので、それあたり明確にしておいたほうがいいのではないかと思います。

126 ページのさんさん館、多目的活動センターの監視カメラということで多分事務室でこの内部の様子をカメラで見ると、それをカメラで映し取ったものをパソコンで見るとではないかと思うのですが、利用される方の感情としては天井に監視カメラがつくのではないかと思うのですが、利用される方の感情からすると違和感がないでもないというふうに感じるのですが、それあたり施設の中に監視カメラがついていますとか表示するかどうかはわかりませんが、それあたりのことについて十分配慮した形でやるのであればやっていただきたいと思います。

まちづくり会社につきましては、おおむねわかりましたので事務所の件についてもこれだけの事業を進めることにあたって、町民が利用しやすいような窓口にすべきじゃないかと思います。

それから 208 ページの住民活動用の防犯カメラ、これは監視カメラと違って恐らく 24 時間監視、防犯用に映ったものを何かあったときに見るような形のものではないかと、私も一般質問でさせていただいたのですが、この情報管理について非常に難しいところがあるというお答えをいただいて、いまだ実現しなかったのですが、先ほど最初の質問のときに、自治会から要望があったというふうに聞いたわけなのですが、自治会の要望というのは、いわゆるどういう形で来られたのか、防犯協会をとおしてきたのか、自治会だけの要望できたのか、美幌署からもきたというふうに

聞いておりますけども、それあたり市街地からの自治会連合も含めてこういう話をしたのかどうかお伺いしたいと思います。

よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（齊藤昭一君） 58 ページ、開町 100 年記念事業の予算計上に至った経過の経緯の指摘に関してでございます。非常に町民の方々も関心の高い事柄でもあるということからのご指摘ということを十分受け止めております。先に開催されました議会運営委員会、そして総務文教常任委員会の中でも厳しくご指摘をいただいたところであり、同様のことがないように心にし、対応してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 会計管理者。

○会計管理者（五十嵐正美君） 80 ページの関係でお答えいたします。指定金融機関との今回の 200 万円の負担金の兼ね合いということでございましたが、指定金融機関として多くの資金、基金を積んでいるところではございます。ただ、当初の要望書を持参したときの説明の中で、現在、低金利による収益環境が厳しいという状況になっている旨の説明があり、支店単体での黒字化、これが支店が残っていく要件となっていくということも説明がありました。

その中で、町としてやむを得ない判断ではありますが、今回の負担金の予算措置としたところでございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 加藤住民企画課主幹。

○住民企画課主幹（加藤端陽君） 108 ページの複合商業施設に関してですけども、こちらの施設は住民が場合によっては毎日利用するような施設になりますので、利便性ということに関しては十分重きを置いて進めてまいりたいと思います。

何分町としては前例のない事業ですので、全国的にも事例の少ない事業でございますので、手探りとなるところもございますが、受託者となるコンサルタントとしっかりとタックを組んで住民にとってよりよいものとなりますよう進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 総務課主幹。

○総務課主幹（近野幸彦君） ハイヤー会社の関係ですけれども、指導という形は難しいと思いますので、どのようなアプローチができるか、ある程度軌道に乗った後というか、そういう中で考えていきたいなと考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（小野敏明君） 相生振興公社の指定管理料の関係ですけれども、一つは、森の健康館の指定管理につきまして指定管理料となっております。そちらが正式には正しかったのですが、こちらのほうを修正し忘れてずっと続いているということで、整合性がとれていないということでの修正となりました。

指定管理については、相生振興公社とこれからもしっかりと議論して透明性を図れるように努めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（小泉政敏君） 126 ページの監視カメラの件です。議員ご心配のとおりに確かにカメラを設置してしまうと違和感があるというようなことは確かかなと思います。どうしても目立ってしまうのかなと思いますが、この部分につきましては来られた方が気持ちよく買い物なり利用できるような形で設置の工夫というか、そういうのを検討しながら設置を進めたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課参事。

○住民企画課参事（森井研児君） 私のほうから 134 ページ、まちづくり会社事務所の関係でありますけれども、まちづくり会社の運営がどのような形でいくかというところもありますけれども、コワーキングスペースというちょっと限られたスペースという性格もありますけれども、コワーキングスペースの運営事業者さんとも打ち合わせをして、町民の方がビジネスであったり、いろんなことで訪れることができるよう、敷居が高くなならないように配慮しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 中橋住民企画課主幹。



○住民企画課主幹（中橋正典君） 208 ページの防犯カメラの関係ですけれども、要望の関係ですけれども、毎年各自治会で取りまとめている自治会要望の中で、国道に面している自治会からぜひ設置するべきではないかという要望があり、そして先ほども言ったように美幌警察署の生活安全課のほうから、美幌も防犯カメラの設置を考えてもらっているということで要望がありましたので、この機会に設置して安心安全な町というふうにしていきたいという考えであります。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 私のほうからも二つほど、最初の 100 年記念の関係ですけれども、これは見方はいろいろあると思いますけれども、いろんなどころのあいさつで、来年 100 年を迎えますということでお話をさせていただいているところなのですけれども、そんなに關心をもたれていないんじゃないかという感じがしているわけです。それで 100 年ということは、これから 101 年に向かってまた新しい歴史をつくっていくというきっかけになっていきますので、計画する中で動画といいますか、昔のいろんな写真がたくさんありまして、そういったものも動画の中に入れて込んでいって、それが学校の教材になったりとか、それから新しく建つ庁舎、そういうロビーのところでもそういうものが常時流されているだとか、そういう学習資料にもなっていって、そして津別の町ができて進んできて、これからどういう方向に行こうかということその 100 年という歴史をその中で学んでいってスタートにしていきたいなど、そこからジャンプしていくというのですか、そういうきっかけにしていきたいという思いもありまして、そういう意味では、これから記念式典に向かってどんどんPRをもう 100 年になるんですということで、町が 100 年になって、次もっと元気よくまたいきましようねということでPRをこれからどんどんしていきたいなと思っているところです。

それから出納窓口の事務の関係で、200 万円これから人件費補助ということで出すことになりました。これは北網地区の町村長の中でも話題になって、それぞれ皆さんのところ金融機関が別々です。うちは北見信金さんですけれども、網信さんもあれば道銀さんもあれば、さまざまな状態であります。そういった中で、今北信さんがこういうことでできたものですから、これはやはり北見市も北信さんが指定金融機関です。周りを取り巻く訓子府、それから置戸も北見信金です。美幌町さんは違いますけれど

も、そういった中で、これどこかが決まると、やっぱりそれに一緒になっていくような形になっていくぞということもあって、その中でいろいろ協議をしました。大体全部同じではないのですけれども、窓口は今津別の派出所も役場の中で1人配置されていますけれども、その方の年間の収入額、それをほかの北見市だけはちょっと別格なものですからちょっと置いておいて、ほかの2町のところでいけば大体似た金額なものですから、そうすると3町の中でいろいろ協議をしましてこの200万円、この辺が妥当なところではないのかなということで、本来的にはもっと高い要求だったのですけれども、ちょっとそれにさせていただいたのと、あわせて何でもこれから振込手数料が30円を50円ということだったものですから、相当な金額になってくるわけです。それも全部やるとなると、ちょっと財政的にきついなというのもあって、それではということで口座に振り込む番号が間違っていたりとかいろいろして、年間大体3万円ぐらいもう1回振り込みをし直す部分があるということですので、その部分についてはもう1回やるものですから、アップしてもやむを得ないのかなということで、これも3町一緒に足並みをそろえてやりましょうということにいたしました。津別が決まる前に、もう既にそういう対応をしているところが、随分前からやっている町村もあります。多分これから網信さんのほうもそこは指定金融機関となっているところは、こういう3町で多分ベースにして、そういう報告でまた流れていくのではないのかなと感じているところです。

以上です。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

3番、村田政義君

○3番（村田政義君） 何点かについて考えを聞かせていただきたいと思います。

一つは106ページのふるさと納税推進経費、これは昨年から見れば3,000万円ぐらい上積みされている状況であります。これは新会社のまちづくり会社に業務委託する部分も含まれて計上されているのかなと理解はしますが、その中で13節委託料のふるさと納税推進業務1,200万円の内容についてお聞きしたいなと思います。

それと2点目については、120ページの相生鉄道公園列車の塗装工事の関係であります。これも何年か前から列車に塗装をしてほしいという地域の要望とか、いろんな要

望等もあったのですが、ようやく塗装に踏み切ったのかなということで理解をしているところではありますが、この予算の中では4車、ラッセル車、客車含めてあそこに四つあるわけですが、これを恐らく全部やると思います、例えば内部の塗装も含めてやるのかどうか、まずその辺をお聞きしたいと思います。

それと老人福祉関係の190ページの老人クラブ運営費の負担金補助及交付金の補助金のところではありますが、これは前年度からみれば70万円ぐらい減額になっていますけども、この減額になった内容、私の理解では、恐らく老人クラブの会員の減ではないかと想定しますが、この運営費の部分で補助金の配分と現状の老人クラブの件数、あるいは会員数について、どのような状況になっているのかお聞かせ願いたいと思います。

それともう一つ194ページ、20節老人バス無料乗車券の関係です。これは前年と同じ額になっていますが、まず昨年の利用状況、あるいは非常に人口減している中で、確かに高齢化社会という形でもありますから、配付の人員はそう大きくは変わっていないとは思いますが、昨年と同じですから同じかなとは思いますが、そういったことから昨年の対象者と比較して、今年も同じ人員なのかも含めてお聞きしたいと思いますので、あわせて4点についてよろしくお聞かせ願いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 中橋住民企画課主幹。

○住民企画課主幹（中橋正典君） 私のほうから106ページ、ふるさと納税推進経費の委託料の関係であります。1,200万円の内訳ですけども、今年のふるさと納税の収入というか納付額を8,000万円というふうに見込んでおります。まちづくり会社に委託するわけですけども、最低補償というか、補償ということで下のラインを決めています。それを5,000万円ということで、それに対して15%、そしてプラスアルファででき高ということで3,000万円分を15%ということで計算しているところです。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（小野敏明君） 120ページ、列車の修繕、工事請負費についてお話をいたします。議員おっしゃるとおりライダーハウス、青いのがありますが、それ以外の列車を塗装するというようにしております。言われているとおり、外装だけ

の塗装で、内部はすべて入るようにはなっていませんので、やらないということで現在のところ想定しております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 中橋住民企画課主幹。

○住民企画課主幹（中橋正典君） それでは 190 ページになります。老人クラブの運営経費ですけれども、まず補助金の 83 万円の内訳でございますけれども、まず連合会への支出ということで 20 万円、単位老人クラブは 13 クラブあるのですけれども、予算の段階、この段階では 420 人分、1 人 1,500 円ということで 63 万円を予算化しております。平成 30 年、今段階の支出でございますけれども、390 人分ということで支出をしているところです。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（千葉 誠君） 194 ページ、バス無料乗車券、昨年度と同様の金額ということでお伝えをさせていただきたいと思います。

まず金額につきましては、過去 3 年間の金額を平均いたしまして、今年度は 3 月に多くなるという数字も見込みまして計算をさせていただきました。本年度については、老人 1,694 人、身障 42 人、療育・精神を含めて 86 人、合計 1,822 人を対象にということで予定しております。平成 29 年度の交付につきましては 1,757 人に対して 1,066 人ということで 76.7%、利用率については 28.7%という結果が出ております。それに基づきまして、ほぼ前年と同様ということの考え方から、この金額を積算させていただいた状況です。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 3 番、村田政義君。

○3 番（村田政義君） 1 点目の 106 ページのふるさと納税の部分については理解しましたが、これはでき高払いというのは恐らく新会社のほうの部分かなと思うのですが、その辺をもうちょっと詳しくお聞きしたいなと思っています。

それと相生鉄道の関係については、今ありましたように、昔はライダーハウス、青いのがございまして、宿泊も伴って進められていたのですが、今恐らくこのライダー

ハウスも閉鎖している状況かなと見受けられるのですけれども、これは現実的にやっているのかどうか、その辺も含めてお聞きしたいと考えております。

車両内部もかなり塗装も剥がれたりなんかしていて、ただ飾っているだけなのかなという感じはしますけれども、時にはやっぱり車内も今鉄道マニアというのも結構おりますから、そういった部分の人の入り込みも含めてやるとすれば、そういったところも含めての整備も必要かなと考えていますので、もし何かあればお聞きかせ願いたいと思っています。

あと合わせてクマヤキハウスのオープンのときに、国道側というか駐車場側にあずまやがありますよね、ただあそこのあずまやの利用が全くないという話もされていて、オープニングセレモニーのときに皆さんも行った方は聞いていると思いますが、あのあずまやを今の道の駅の施設と旧官舎、駅との間にちょうど桜並木がありますが、そこに移動することによって、より利用度が高まるし、客の入りも高まるのではないかと、そういった部分も話がされたのですが、ぜひそういったところも含めて現段階ではかなり厳しいと思いますけども、そういったところも含めて、この後検討いただければなと思うところです。

それとあわせて駅周りの整備の関係、これ過去に私も一般質問で旧国鉄庁舎の関係についての取り壊し、これは環境整備も含めてやるべきではないかという話をした経過もありますが、この辺についても、もうかなり年数がたっていて、何か話によると利用したいという人もいるようではございますけれども、そここのところがあってなかなか難しいのかと思いますけれども、そういったあわせて整備も含めて考えてみる必要があるのではないかということで、もしなにかあればお答えいただきたいと思います。

それから、老人クラブの関係、これはわかりました。

それと、もう1点の老人バスの関係についても了解いたしましたので、できればふるさと納税、あるいは鉄道公園の関係でもし何かあればお聞かせ願います。

○議長（鹿中順一君） 中橋住民企画課主幹。

○住民企画課主幹（中橋正典君） 106ページのふるさと納税の関係ですけれども、とにかく8,000万円と私たちは設定しておりますけれども、頑張ったら頑張った分、委託料という形でお支払いしていければなと。私達にはないノウハウでこの拡大を図ってほ

しいなと思います。毎月の報告の中で、その辺の成果はわかりますので、そこら辺を見ながら委託料という形でお支払いしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（小野敏明君） お答えいたします。まずライダーハウスですが、29年度にボランティアの方によって色を塗り直していただいて、ライダーハウスは今も夏は使っております。よろしく願いいたします。

あわせて相生道の駅あわせて鉄道公園という名で皆さんに来ていただけるような施設になればということで考えておりますけども、また、あずまやですけども、夏の間はあそこに人が言っているということで公社からお聞きしています。ただクマヤキを食べる場所がないということで夏の間は簡易的なパラソルの付いたベンチを置くとか、そういったことをやっていきたいということで協議をしております。

相生鉄道公園全体、旧官舎も含めてネットとか、来ていただいた方の感想を見ると、こんなにいいものがあるんだなということで、鉄トモさんたちは感動して帰ってらっしゃいますが、なかなか全体を風景の一部として見ていただくということで、それ以上、動いたりとか利用価値もあまりないので、旧官舎とか、鉄道、汽車の納戸とかもほぼ危ない状態になっておりますけども、歴史的建造物として今置いていますけども、相生の全体、ネオフォークも含めて、そちらの方たちと相生を芸術の村みたいな所にして、あそこで道の駅や鉄道公園やネオフォークも含めた滞在型というか、そういった観光施設にしていきたいという要望もありますので、まだ検討をしている段階でございます。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 3番、村田政義君。

○3番（村田政義君） 大まかに理解をするところであります。あずまやの関係についても今お話をされました。ただ、桜並木の所の桜の時期になると、あそこに人がいて、あそこで座ってクマヤキでも食いながら桜を見ながらゆっくりしたいという、こういう声も結構聞きますから、そういった意味で、確かに今ある所については大きな木がありますから、日陰にもなって過ごしやすいのかなとも思いますけども、そうい

う時期も利用できるような方法というのをこれからの中で検討していただければということを含めてお願いし、私のほうからは終わらせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） 何点かご質問させていただきたいと思います。68 ページ電算化推進経費でございます。18 備品購入費、レーザープリンター4台購入ということで、昨年もノートパソコン2台、レーザープリンター4台ということがございました。役場庁舎として全体的にプリンターというのは、どういう形の配置なのかも教えていただければと思います。金額も700万円を超えていますので、ちょっと高額ですのでお聞きしたいと思います。

同じく68 ページ、電算化推進経費、負担金、北海道自治体情報システム協議会3,900万円ほどついております。前年度予算よりも1,000万ほど上がっております。その部分についてもよろしくお願いいたします。

同じく負担金、中間サーバー・プラットフォーム利用負担金、こちら350万ほどついていまして、昨年度の予算では130万円ほどございました。上っております、その部分についても教えていただきたいと思います。

続きまして70 ページ、地域情報化経費、11 需用費、修繕料でございます。この内容についてお聞きしたいと思います。

続きまして72 ページ、職員研修経費、9 旅費280万円ほどついております。聞いたところでは自治大・学校へ職員を1名ということですが、日数と目的、どのようなスキルを有することになるのかについてお聞きしたいと思います。

78 ページ、インターネット関連経費でございます。12 役務費、派遣手数料24万9,000円、この部分の内容についてお聞きしたいと思います。

続きまして102 ページ、移住・起業・空家利活用事業、13 委託料600万、先ほど来、何人かの議員の方から質問があったと思いますが、この部分、委託の部分で当初500万を予定していたのではないかなと思うのですが、その部分についてお聞きしたいと思います。

同じく 102 ページ、地域おこし協力隊事業でございます。ここは予算というよりもこの項目についてでございますが、ネイチャーセンター事業でも現在1名地域おこし協力隊が活動しておりまして、今年度ネイチャーセンター建設により、業務が忙しくなるということも含めまして1名ほど今増を検討しているようでございます。雇用の体制についても、やはり協力隊ですから3年後、完走していただいて、その後の任務にもついていただきたいという思いがございます。担当係の説明では3年後ですので事業がうまく順調にいったら、その部分の人件費という話もありましたが、現に1名活動しているわけございまして、新しく追加で1名入れば2名ということになります。確かに完走率が低いと言われてはいますが、やはり目的としましては、やはりいる方は残っていただけるような体制をとっていただくのが、やはり適切な人の流れではないかなというふうに思います。これはどちらかという、協力隊側の方の問題ではなく、受け入れる側の体制について私はちょっとお伺いしているのでございます。今現在も一つの事業所に複数の協力隊が配置している姿をよく見かけます。この3年間というものを、この事業側が給料負担のない形で協力隊として受け入れているわけですが、その部分、3年後、その協力隊の方がそのまま継続して残った場合の、そういう部分の補償というか、確約というか、その事業所側の受け入れ態勢の部分、ちょっと話は違うかもしれませんが、以前ごみ処理の問題を話しに行ったときに、埋め立て地のほうで、ごみ処理はたくさんになっても汚水の部分がたくさん出てくるので、これはごみ処理が閉鎖されても汚水処理をするための蓄えの余剰金は残しているんですという説明がございました。人件費として協力隊が任務を全うしている間は、その事業費は人件費がかからないわけですから、やはりその協力隊の方が正規に雇用される部分の、そういう部分の対策というものを考えることはできないかについて、ちょっと私唐突に話をしていますので、ちょっと答えをいただけるかわかりませんが、そういう趣旨でございます。

106 ページ、ふるさと納税推進経費でございます。今村田議員のほうから委託料についての質問がございましたが、私これ去年ちょっと質問した経過がありまして、委託することによって、委託ですからまちづくり会社がいろんなことをやると思います。それでこの需用費、役務費、使用料、これ同じように去年と同額というか増額で載っ



ているのですが、この部分は委託料に含まれないのかどうかについてお聞きしたいと思ひます。

136 ページ、移住・起業・空家等利活用促進事業、19 負担金補助及交付金でございます。まちづくり会社は間もなく会社設立でございます。この中に地域コーディネーター、移住コンシェルジュの部分が含まれていると思ひますが、その部分の配置についてお考えを聞いているのかどうかお聞きしたいと思ひます。

最後 172 ページ、地域生活支援事業経費、20 扶助費、移動支援事業 244 万 8,000 円この部分の内容についてお聞きしたいと思ひます。

以上でお願いしします。

○議長（鹿中順一君） 総務課主幹。

○総務課主幹（近野幸彦君） 68 ページの関係で、都合上、先に北海道自治体情報システム協議会、説明の都合上、そちらから先に説明させていただきます。昨年との比較で 998 万 6,000 円ほどアップしておりますけども、このうち大きいのはデータセンターに収容されている北海道情報システム協議会が運用するサーバー類、このサーバー類の津別町分のほとんどがウィンドウズサーバー2008R2 というOSで動作しております。このOSのサポートが 2020 年 1 月 14 日に切れるということで、切れますとマイクロソフトからのセキュリティー対策が終了します。この期限到来までに、すべて更新しなければならないということで、このサーバーにつなぐ接続ライセンスについても 150 台分更新しなければならないということで、この件だけで 728 万 7,000 円という増額になっています。そのほかの増額分として、この間の技術者単価アップによる増が 40 万円ほど、それからソフトウェアのバージョンアップの関係で 70 万円、それからネットワークの強靱化の関係で 110 万円ほどアップ、それから元号改正対策費用ということで 65 万円ほどアップ、あとそのほか消費税のアップ分がありますけども、あと若干ほかで下がった部分もありまして、この九百万何がしという増額になっております。

備品の関係ですけども、この備品の関係もプリンターについては 4 台、この程度を各課 2 台、3 台配置しておりますけども、これぐらいの数は壊れていくということで更新用ですけども、これの金額は大した金額ではないのですけども、先ほどの負担金

と連動いたしまして、そのデータセンターのサーバーOSの変更によりまして、オフィス2010プロフェッショナルというものが今ワードとかエクセルとか、アクセスとか、そういうものですが、ウィンドウズにつながるそういうソフトも対象外になってしましまして、それが利用不可能となることから、町で備品でみるという形で、現在、消防とか学校とか臨時職員も含めまして145のライセンスを使っておりまして、予備も含めて150のライセンスを獲得するというので、これで591万3,000円の増ということになって、大幅な増ということになっております。

それから中間サーバー・プラットフォーム運用経費についてでありますけれども、これについては、自治体の中間プラットフォーム等、国とつながっている自治体中間サーバー接続端末というものでつながっているわけですが、そのシステムの設計構築、設計変更というか、磁器システム設計が行われております。これが予定ですと、もう少し早い時期にやっていたところですが、これが2年間延長されまして、ここでこのタイミングで磁器システムに変更ということで、国単位では39億2,000万から102億6,000万ということで、そういったものがある程度人口割等も含めて各市町村に求められているということで増えているものです。

それから、70ページの地域情報化経費の修繕料ですが、これについては過去に整備した光回線、テレビとかインターネットの光回線の部分で、概算です。20万円掛ける6回掛ける消費税ということで、そういった施設、途中で電柱とかいろいろな施設もありますけれども、そういった施設が壊れたときに対応するためのお金として概算で予算を上げさせていただいているものであります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（齊藤昭一君） 72ページ、職員研修経費の関係でのご質問にお答えいたします。ご指摘のありました自治体大学の研修の関係、旅費で33万1,000円、負担金で35万3,000円ということで、この自治体学校へ職員を派遣する関係が非常に大きな前年度対比の増となっているわけですが、この自治体大学の研修に職員を派遣する趣旨でございますけれども、将来の津別町役場の幹部職員を育てていく上で、より上位の職位に昇進するための実務的、あるいは実践的な能力を養成するのを主な目的

としております。中身的には、大きな項目になりますけども、みずから考え、判断できる高い専門性をもった人材を育成すると。より実務的、実践的な能力の養成に資するための実習を主体に研修を受けるという内容でございます。この自治大学校の研修課程には幾つかありますが、今回津別町で職員を派遣しようとしているのは、第2部課程ということで市区町村の課長補佐または係長、これに相当する職員というジャンルの研修に派遣させたいという考え方でありまして、申し込み期日の関係もありまして、現段階で想定しているのは、今年の11月11日からの7週間の日程、もう一つは、年明け1月9日からの7週間の日程、この二つの中から候補者を選定し当事者の都合、あるいは業務内容を見極めながら研修の日程を特定していきたいという考え方でございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 中橋住民企画課主幹。

○住民企画課主幹（中橋正典君） 私のほうから78ページ、インターネット関連経費に係ります派遣手数料の関係でございます。これについては私どものホームページを2020年3月31日までに、だれもが利用しやすいホームページにするということで、障がいのある方も高齢者も例えば音声の読み上げソフトなどに対応するなどの関係ですけども、ウェブアクセシビリティということで、その操作セミナーに講師2名の派遣をお願いして、私ども職員に対しまして講習会を開催し、この修正作業を円滑に進めたいということで考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（小野敏明君） 私のほうから102ページ、移住・起業・空家利活用事業の委託料についてお答えいたします。

この事業につきましては、当初議員がお聞きしたときは500万円だったということで、当初イベントのほうは町のほうでいこうということで考えていたのですが、イベントのほうも国の助成があるということで、そちらも委託をするということで進めたことで100万円増ということになっております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（伊藤泰広君） それでは、私から 102 ページの地域おこし協力隊の関係です。これは制度の話ですので私のほうから、制度設計に関することですので説明したいと思います。地域おこし協力隊をまずどこに入れるかという話から始まるのですが、その際に条件として3年後、雇用が生まれる、または自分で起業する、そういうような形でそのまま残ってもらえるような環境があるというのを条件の一つにしております。ですから事業所に対しては事業所をそこで、言ってみれば議員がおっしゃるとおり、その間人件費がかからないわけですから、それをためて次につながるような資金をつくっておいてください、そういうような形で進めているところです。ですから、なかなかそういう中でも実際に受け入れている事業者のほうにそういうふうを用意したとしても、本人が残らないということがままあって、なかなか残らないという状況になっていると思います。

また、町のほうも、そういう意味では起業だったり、それに対しては十分対応をするように、いろいろな制度も設けてやっているところですが、あとは本人の意思が強くなりますので、どうしてもなかなかつながらないところもあるのですが、以前もご質問であったのですが、一つの移住政策の一つですので、そういう意味では移住定住の施策になりますので、町としては協力隊が来たからには、そこにつながるような支援を続けていきたいと考えているところです。

それで次のふるさと納税の関係も 106 ページ、ふるさと納税の委託料も、これは制度設計でどういうふうにしようかということで、今度できるところのマネージャーとも話したところなのですが、とりあえずと言ったら変ですけども、全部込みでやるのか、そうなってくるとどこまで必要かという話をしたときに、なかなか設計が難しく、そうなる後基本的な人件費で先ほど主幹のほうから説明したように、最低限のところは押さえて、ある一定の人件費ということで、それで広げたことにかかる費用については自分たちの人件費とかコーディネートで、多分一人では進まないところが出てくると思いますので、それについては歩合制で出しますよと。それで、これが今 8,000 万という設定なのですが、今後もっと大きな金額になってきますと、じゃあそれも含めていろんな手数料なんかも含めてそっちのほうになっていけばいいですねとい

うことで、これから始まるわけですから、まずは最初の設計としては、それは別々にみましよう、基本的な人件費はみましようという形で今回組ませていただきましたことをご了解願いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課参事。

○住民企画課参事（森井研児君） 私から 136 ページ、移住・起業・空家等利活用促進事業、地方創生交付金事業のほうの関係であります。4,933 万円の負担金の中、議員が言われたように地域コーディネーターの関連で 1,000 万円ほど予算化をさせていただいております。内訳がその地域コーディネーターの方を含めた人材育成が 500 万円程度、あとホームページ情報発信を含めた体制整備が 500 万円ということになっております。当初このコーディネーターにつきましては、移住コンシェルジュというような位置づけで地域おこし協力隊の方を昨年から募集を進めてきたところでありまして、残念ながら今現在見つからないというような状況になっております。しかしながら移住・起業の部分については、町からの委託を受ける産業振興課のほうで答弁させていただいている部分もありますので、その部分につきましては、初期的にというか、協力隊を卒業される都丸さんに担っていただこうと現時点では考えているところです。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（千葉 誠君） 172 ページ、移動支援事業につきまして内容についてご説明をさせていただきます。移動支援事業につきましては、障がいをお持ちの方が買い物や余暇活動に対して移動するときに使われるサービスであります。利用者につきましては、積算の内訳ですけれども 6 名を見込んでおります。うち 4 名が津別町在住、2 名の方については網走のグループホームに入っている方ということで積算をさせていただいております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午後 3 時 38 分

再開 午後 3時 50分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） それでは何点か再度お聞きしたいと思います。72 ページ職員研修費ですが、幹部候補生ということで係長、課長補佐というところが対象になるというようなお話を聞きました。この教育を受けてきた方が研修を受けて帰って来られて、その部分については役場の職務の中で、そういうことを伝えていくような役割になるのか、それともそういう対象者が毎年今後生まれてくるというか、育ってくる状況になりますので、こういう形で毎年そういう研修を行うという形を考えているのか、その部分についてお聞きしたいと思います。

102 ページ、移住・起業・空家利活用の件でございます。金額の500万から600万の件は今お聞きしましたが、当初からこの部分、事業の成果が見えにくいということで専任を予定しているというような話をお聞きしたと思います。この部分で、専任について対象になっている方まちづくり会社でしょうか、その部分との協議はもう会社は立ち上がりますから、この部分すぐにスタートする事業だと思われまますので、その部分についてお聞きしたいと思います。

同じく 102 ページ、地域おこし協力隊の件でございます。私も協力隊という制度がある以上、やはりそれを活用しながら人材活用していくというのは当然のことというか、それはもちろん当然していただきたいと思いますが、当然何も知らずに、協力隊という制度を使って、この町に来られる方も事実いるわけでございます。本当に、私が強く言うのは、同じ事業所というか、同じ形態の中に複数、それは確かに人がたくさん欲しいという部分はあると思うのですが、その部分について、やっぱりそれだけ人件費というものを重く考えていただいて、やはり3年後うまくいけば、いる方たちが皆さん随時卒業していくわけですから、なるべくそこで残りたいという希望をかなえてあげるのも一つの制度ではないかなと思います。

その部分について、今制度ですのでそういう部分を大事にしていきたいというご意見でございました。

あと 106 ページ、同じく地域おこし協力隊事業の負担金、協力隊起業支援 400 万円でございます。30 年度 100 万円だったところが、今回の年度で 400 万となっておりますので、この部分の増額についてお聞きしたいと思います。

あと 106 ページ、ふるさと納税推進事業ですが、私もこれだけの項目が載っていて、この部分がどうなのか、こうなのかというお話は今ここでにくい部分もありますので、振り返りまして前年度を考えますと、まちづくり会社にふるさと納税を委託するというので、やはりふるさと納税を委託されたまちづくり会社も、当然やはり負担する経費というものをみていたはずでございます。当初 15%のうちの 10%ほどが事務経費というまちづくり会社の説明がありましたが、その後の修正で 5%経費がかかるというふうな変更もございました。ここの中に送料などという部分も載っていますので、形としては、やはり委託をかけるわけですから、その中にまちづくり会社からしてもいろんなことをやる部分で当然考え方としては自分たちの会社から出さないからたくさん計上するということなのか、自分たちの会社に入れることだから、たくさん入れられるということなのか、それはいろんな考え方があると思いますが、その部分についてお聞きしたいと思います。

あと確認ですが 136 ページの移住コンシェルジュの件ですが、この 1,000 万の部分ですが、人件費という部分ではなくコーディネーターの育成という部分の経費ということで、今聞いたらそういう形でよろしいということであれば、それでよろしいです。

以上、お願いします。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（齊藤昭一君） 一つ目にご質問のございました 72 ページ職員研修費の自治大の関係でございます。基本的に、研修に参加した職員そのもののみずからのスキルを高め、日々の業務の中でそれらを行政運営に生かしていただくというのが基本になろうかと思えますし、その仕事ぶり、発想を含めて身の回りにいる上司あるいは同僚、部下が学んでいくことは多々あるものと思っております。その研修に参加した者が主体となり、何か研修会を開いて伝えていくというところまでは今は考えておりません。

毎年こういった研修に職員を派遣していくのかというご質問が二つ目だったと思い

ますけども、やはり津別の 100 人ちょっとぐらいの職員規模でいきますと、7 週間程度の期間、複数の職員が抜けて行くというのは非常にきつい現状にあると思います。10 人の幹部候補生づくりも 10 年かかるということになるわけでありまして、地道に進めていきたいという現段階の考え方でございます。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課参事。

○住民企画課参事（森井研児君） 私のほうから 102 ページの移住・起業のまちづくり会社での事業の関係でしたので、私のほうからお答えさせていただきたいと思いません。

先ほどお話をさせていただいたとおり、地域コーディネーターにつきましては、協力隊ともう一人というふうに考えていましたけども、協力隊の方が見つからず現時点、都丸さんをお願いするという方向で考えています。その関係で、今打ち合わせを既に開始しているところになります。当初 2 名ぐらいいないと回しきれない業務をお願いしようというふうに考えていましたけれども、現時点の 1 名の中で、できる範囲で少しずつ広げていこうということで話を進めているところです。具体的には、今までのまちづくり会社、全員協議会の中でもお話してきましたけれども、空家バンクが構築されましたけれども、午前中、高橋議員からお話もありましたとおり、既に 5 月に昨年幾つかたまった情報も成約されたりして情報がだんだん少なくなってきた状態になります。ですから常に掘り起こしをして、常に新しい情報をアップするようにしないとなかなか動かないということになっていきますので、そういったところ積極的にいろんな形で発信しながら情報を集めてつないでいくという取り組みをまずしていただくかなと考えています。

加えて移住の部分につきましては、今まで役場の中、あと町の中でも具体的にどのような情報がどのように発信されて、どういうふうにつなげばいいだろうかとところがちょっと不明確な部分があったかなというふうに考えておりますので、ワンストップ窓口として、まちづくり会社の中で受け付けるということにして、町民の方につながった場合もそこに問い合わせをしていただければ、いろんな情報が発信されるということ、あとマッチングも請け負うというようなことを考えております。加えて、その方々が迷っている、例えば仕事の関係、住まいの関係、そういった方々に



寄り添うようにして、できるだけ移住につながるような、そのような体制を整えていきたいということで今打ち合わせをしているところです。

起業の部分につきましては、なかなかすぐにはいかないかなという部分はありますけども、町の方々とネットワークにつなげて、その方が入ってきただけじゃなくて定着しやすいような、そういう環境づくりもしていければと考えています。何より新しく入ってきた方が地元で根付きやすくするように、いろんなコミュニティーにつないで仕掛けていくというのでしょうか、黙っていてもなかなか出て来ない方々も移住者の中にはいることが想定されますので、そういった方も少しでも地域に溶け込みやすいような、そんなような形で動きをしてもらおうということで現在打ち合わせをしているところです。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（伊藤泰広君） 地域おこし協力隊につきましてはご意見ありがとうございます。議員もおっしゃるとおり、あくまでも地域おこし協力隊は地域振興、一般質問の部分でもありましたが、あくまでも地域振興でそこに事業が継続してあったり、起業が生まれたりということで、それに向かって支援をしていくという形は続けていきたいと思えます。

それで 106 ページの地域おこし協力隊の起業支援の 400 万なのですが、これは特別交付税で認められています起業に向けて 1 人ちょうど卒業前後の 1 年間の間で起業する場合、100 万円まで起業支援をできますよということで、今年度から来年度に向けて卒業になる人が多くて、予定している人たちの人数でこの金額を計上したところがあります。

それからふるさと納税の推進業務なのですが、これはどうやって組むか大変悩んだところです。パーセントでいきますと最初の事業計画、最初は 15%で、あとは 20%という言い方をしたんです。ただそれはそういうことはしないで 15%のままですとということで起業計画を見直ししていただいています。それでその中でどうやって組むかの考えで、以前は返礼品の 5 割までみていたんです、納税に対して。それを 3 割までと総務省で問題がありましたので、では、その 2 割分をどこに充てるかという、一つ

はサイトを増やすということが一つ、それとこういう形で委託料の中である意味、町内に起業、雇用が生まれるという形にもっていけば大体この額をかけても残り半分ぐらいは残るだろうということで、そういうのを目安としながら最終的に手数料等は別にして15%の委託料で組ませてくださいと。今後、先ほどちょっと言いましたが、どんどん納税額が増えてくるということになれば、手数料等も一緒にみていただきたいという考えはもっています。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課参事。

○住民企画課参事（森井研児君） 私から136ページの地域コーディネーター、移住コンシェルジュの部分についてであります。議員のお見込みのとおり人件費ということではなくて、配置した方、仮にその方が協力隊ということであれば、人材育成の部分、起業につなげるような、人を呼び込むためのいろんな体制を学んできてもらう、そういう経費で組もうと思っていますので、仮にこのまま協力隊の方が配置できないということになれば、そのお金はその用途では使わないというような見込みになっていきますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 6番、渡邊直樹君。

○6番（渡邊直樹君） 102ページの委託料の関係なのですが、やはり私も町長に一般質問した経過がありまして、事業的な数字が見えにくい部分がございます。その部分で、でもやらなければいけない、町としてやってほしいということで委託料という形でお金を捻出しているわけがございますので、やはりその方がそのことに対して全力で頑張れるという部分は必要最低限ではないかなと。協力隊を卒業される方がいまして、今町の中でいろんな事業を立ち上げるその中によく名前を聞くわけがございますが、協力隊であれば私個人とすれば町に残る手段としていろんなことをその活動の中で模索するのは当然、仕事を一生懸命やっていただくのはもちろんですが、その3年間もがく中で、いろんなことを見つけるのが当然のことでございますが、当然町からの委託ということで、この事業を任せるということになると、当然そのことに専念していただかなければならないのではないかなと。観光とかいろんな部分で移住という部分には確かに密接なかわりはあるかと思いますが、はたから見るときに、その

方がその仕事に専念を果たしてしているのか、結果的に良かった場合よかったねでいいのか、悪かったときに、でもあの方こういうこともやっていたからしょうがないんだよねという結果にならないように、ぜひ委託という重い町からの事業を与えるわけですから、やはりその部分を十分に考えていただきたいと私は強く思うので聞いてくれるわけでございます。

いろんな部分でスキルアップという部分も必要ですので、そういう検証を積んでいただくために地方創生のいろんなお金を活用していただいて、そういうきっかけづくりをしていただくのは当然でございますので、その部分は大いにしていただいて、その部分も含めて今後気を付けてというか、十分考えていただきたいと思います。

ふるさと納税の部分についても、やり方として委託という形、町の事業をまちづくり会社に委託するわけですから、私はこういうふうに予算書というものを見るから去年と比べてどうのこうのということがあるのですが、やはり見た感じ委託してそこに任せるとなれば、やはりこういう予算の中がすっきりその部分がなくて、まちづくり会社のほうにもっていくという感じが何となく意味合的に思うものですから、どうしても聞いてしまうので、それも追い追いという言い方がいいかどうかはわかりませんが、適切に進めていただきたいと思います。

その部分でよろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課参事。

○住民企画課参事（森井研児君） まず 102 ページの関係であります。都丸さんにつきましてはコワーキングスペースの関係で道東テレビの報道でも出ていますけども、こういう場でなかなか言いづらいところではありますけども、名前を都丸さんに代表にはしていますけども、実質の経営であるとか業務的には立川さんが進められるというところもありまして、あの事業だけで都丸さんが生活をしていけるという状況にはない中身になっております。そういうようなことで、彼女が生きていくすべを考えつつ、しかもこれまでの昨年6月ぐらいから我々の部屋と一緒に仕事をしてもらっていますけども、空き家相談窓口を彼女を中心に切り盛りしていただいたり、その後の空き家バンクの情報更新であったり、人をつなぐマッチング、こういったところを一手に担っていただきましたけれども、彼女がいてくれたおかげでかなりの成果が出てき

ております。そのような関係で基本的には、この業務中心に専念していただくという方向性であることをお話させていただきたいと思います。

続いて、ふるさと納税の部分で、まちづくり会社の業務にもかかわりますので若干お話をさせていただければと思うのですが、委託を受けるというところで重く受け止めて、しかも初期的には収益の柱になるというところで今まで打ち合わせを重ねてきております。ただ、委託されるというだけではなくて、寄附額を伸ばすという努力をして、最終的には町への寄附も増加するとともに、町の業者さんへの仕事も増える、そのようなことでウィンウィンウィンのようなそういうことができるように皆さんで配慮してやっていこうということで、今準備を進めているところですので、ご了解いただければと思います。

あと予算書ということで、この金額に出てくる面で見ると、町が負担する部分が多くなっていますけれども、事務作業という側面で切ってみると、ほとんどの部分をまちづくり会社が外に持ち出してといいますか、担っていくというふうになりますので、金額では表せない労務賃というのでしょうか、そういったところがあるというところをご了解いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

4番、乃村吉春君。

○4番（乃村吉春君） 何点かお伺いをしたいと思います。

最初に、72 ページ地域情報化経費の中の工事請負費があります。光ファイバーの電柱というか、何か事故があったときに即対応するために毎年 200 万円の予算を組んでいるわけですが、過去に修理した例があるのかどうかお聞きしたいと思います。

それから、136 ページ障がい者・生活困窮者の働く場の創出事業で委託料 250 万あるわけですが、昨年もちよっとこのことを質問いたしましたけども、去年どんな形でやられて、今年何か多少変わるみたいな話ですので、今年はどんなふうにやられるのかお伺いしたい。ここに引きこもりの人を出てきてもらうような、いろいろ苦勞して努力されているようですが、町内にどの程度の引きこもりの人がいるのかわかれば教えてもらいたいと思いますし、町で推定でもよろしいので教えていただきたいと思います。

178ページのつべつ福祉体験事業実行委員会の負担金が49万7,000円ありますけど、これの中身について教えていただきたいと思います。

以上の点についてお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 総務課主幹。

○総務課主幹（近野幸彦君） 72ページ地域情報化経費の関係で説明させていただきます。先ほどもありましたけども、修繕の関係で、それほど大したことなく簡単に直せるようなものを修繕で直しまして、移設の関係を役務費の手数料で移設します。もし大きな何十万単位、百万単位の大きな電柱が完全に倒れてしまうとか、そういう大きなものが出てきたときには、この工事請負費の中でやるということで、一応2カ所分ということで100万円掛ける2、200万円ということでみさせていただいておりますけども、そういった方が一の場合を想定して予算をみておりまして、この3年間は1件もございません。修繕と手数料の中で納められております。平成27年度には1件ありまして、その前にもたまたま1件あるかないかというぐらいのことで、もし何かあったときのためにここに予算を上げさせていただいているということでもあります。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課参事。

○住民企画課参事（森井研児君） 136ページの障がい者・生活困窮者の働く場の創出事業のほう、まずは交付金事業ということですので、私のほうから初めにお答えさせていただいて、後に担当である保健福祉課のほうにバトンタッチしていきたいと思えます。

まずこの事業につきましては、地方創生の交付金事業としまして3年目を迎えるという形でありまして、株式会社びーとさんに障がい者の働く場、あと日中活動の場をつくっていただいたり、生活する環境を向上していただくということで委託をさせていただいております。今年度で言いますと山田賢明さんに毎月のように来ていただいて、コンサートであったり語りかける、あとはいろんな相談にのっていただくということが続けてきておりますけども、今年は3年目の総括の年ということですので、どこまでいけるかというところではありますけれども、目標としましては、日中に障がい者の方が活動する場所を確立するところまでいければいいというところまで進めてい

ただくことを想定しているところです。

そのほか引きこもり関連につきましては、保健福祉課のほうにお願いしたいと思いをします。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（千葉 誠君） それでは関連いたしまして、172 ページ障がい者・生活困窮者の働く場の創出事業についてご説明をさせていただきます。

障がい者・生活困窮者の働く場の創出事業につきましては、平成 30 年度におきましては地方創生事業に予算の計上をさせていただいております。平成 31 年度の予算につきましては、引きこもり等の居場所と中間的な就労の場のつくりとしまして補助をしていきたいと考えております。

居場所づくりにつきましては月 3 回の実施、また中間的な就労の場のつくりにつきましては、社協、あぐり、農園になりますけれども、そちらの実施を引き続き継続していくことといたしたいと思っております。それから引きこもりの人数につきましては、実際に個別の調査をしているというところではございません。正式な数字ではないのですが、平成 27 年度において大阪市立大学との協働で行いました支え合い調査におきまして、約 2% の人が引きこもりに該当するのではということで、津別町においては 50 名ぐらいではないかと考えているところです。

引き続き 178 ページ、つべつ福祉体験事業実行委員会についてご説明をさせていただきます。この事業につきましては、介護人材の不足というような観点から、津別町に就職を希望する福祉人事を増やすために町内の福祉関連事業所と行政が協力して行い、福祉体験セミナーというのを開催いたしまして、参加者に津別町を知ってもらい、将来の就職先として福祉現場を選択してもらえ、そのような取り組みを進めてまいりたいと思っております。組織につきましては、町内の介護保険サービスを提供する事業所及び認定こども園と実行委員会を組織して進めていきたいと思っております。

対象者につきましては、道内の短大、専門学校、近隣の高校または津別の高校ということで募集をして進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 4 番、乃村吉春君。

○4番（乃村吉春君） 情報化の関係の修理費につきましては、ないことに越したことはないのですが、万が一起る場合もあると思いますし、何件か過去これを使って修理した経過もあるようですので、多分いろんな面で車による事故等によってこういうことが起きるのだらうと思いますけども、なるべく事故が起きないほうがいいのかなと思いますので、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

それから次に、障がい者・生活困窮者の仕事の間づくりなののですが、やっぱり今全国的に学校を卒業して就職をしても気が合わないというか、そういうことで結局仕事を放り出して家庭に引きこもってしまうというのが何となく増えているような気がします。そういう中でやっぱりそういう人を少しでも減らして、社会の中で有益に働いてもらうように仕向ける、大変な仕事だと思いますけども、そのことが大事だと思いますので、より強力に進めてもらったほうがいいのかなと思っております。

つべつ福祉体験実行委員会についてはわかりました。

さっき質問しなかったのですが、136ページの大学生との連携によるまちづくり事業の経費が302万2,000円あるのですが、まちづくり等の関係があつたり北大から1週間ぐらい泊まって、町の中をいろいろ調べてもらつたり、どうするかと話し合い等をやっていると思いますけども、この事業についてもうちよつと教えていただきたいと思ひます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（鹿中順一君） 総務課主幹。

○総務課主幹（近野幸彦君） 72ページの関係ですが、実際には車の事故等で保険対応とかそういうものもありますけども、最近ではやはり風雪で倒れたりとか、木がもたれかかって線が切れたりとか、そういう修繕的なものが結構増えてきている状況があります。これが切れますと、これに入っている255件ぐらいの人がテレビ、インターネットがつながらないということになりますので、即時対応するというところで予算を上げさせていただいております。ということでご理解願ひたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小野淳子さん） 172ページの障がい者・生活困窮者の働く場の創出事業というところで、引きこもり者の支援、居場所づくりを継続しておりますが、30

年度は不定期で開催しておりますが、31年度は定期的開催するという事で、その予算を計上させていただいております。31年度に向けて定期的にやることで、そういう周知をすることで少しでも関心をもってここに来てくれる人がいたらいいなというふうに社協と協議しながら、それだけで本当に来るのだろうかというのも悩んでいたところなのですが、今回の札幌市が行った、引きこもりの新聞記事でも2万人ということになっております。その中での概要調査の中では、やはり多くの意見は、支援相談窓口があったから、そこに声をかけて行くことができたということで、当事者の方からも、そういう窓口があったということがきっかけになりましたというのがありますので、この札幌市の概要の結果を参考にしながら、やはり私たちが回数はまだ多くはできないのですけれども、定期的にこの日は開けていますよということを知らせることで、少しでも引きこもり者の方が出かけて来てくれる、相談できるという体制を今後も継続してやっていきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課参事。

○住民企画課参事（森井研児君） 136ページ、大学生との連携によるまちづくり事業の内容についてお話をさせていただきたいと思っております。この事業は、既にご承知のとおりかと思っておりますけれども、地方再生アイデアコンペの中で優秀賞をとった北海道大学の公共政策大学院の学生が提唱しました活動、自主的な活動になりまして、平成28年度に始まりまして平成30年度で3回まで終えたというような事業になっています。新年度は4年度目というような形になりますけれども、具体的な新年度の事業内容につきましては、今現在協議を進めている段階なので、まだ確定したところはありませんけれども、平成30年度に行った事業を基本にして、それに肉付けして進めていきたいという、前向きな学生の皆さんの意見を現時点ではいただいているところです。

昨年度の例を挙げますと、北大の学生、あと公共政策大学院の学生合わせて26名が三つの班に分かれて津別を数度訪れて、一つは北大マルシェ班、北大の中で特産品を津別高校生と一緒に買って販売するという事業に取り組んでいただきました。あともう一つは若者議会班ということで、津別のまちづくりの提言を学生と一緒に考えてもらうということに取り組んでもらいました。あともう一つは、大学生だけの単独の事業になりますけれども、津別留学と銘を打ちまして、観光事業に体験を加味させ



て津別ならではの体験観光留学というようなものを提言していただいたという形になります。

それぞれ津別高校の1年生、2年生を対象に北大マルシェ班と、若者議会班は対象者を募りまして、マルシェ班は高校生が8名、若者議会班は高校生が5名ということで13名の参加をいただいて平成30年度は実施してきました。それぞれ9月、10月、11月というところで大学生が津別に来ることもあり、高校生が北海道大学を訪れて、その中で会議体で行ったり、マルシェのような形で特産品を販売したりということで、最終的に12月8日に中央公民館において成果報告会を行ったという形の大まかな事業になっております。

新年度に向けまして、これらの事業に加えまして若干肉付けしてやりたいというような意欲的な意見もいただいているところでもありますけども、何分学生の自主的な活動でありまして、授業に穴を空けても公休にもならないという中でやってもらっていますので、以前、筑波大学が来ていたようなゼミ単位ということで長期間いるということはなかなかできずに、難しいところではあるのですが、津別高校の振興対策の一環にも位置づけられて、新年度に向けては、つべつ学というのでしょうか、道教委の事業も津別高校のほうで受託をされて、それもからめながら進めていくというようなことで現在想定されているところです。

今年度300万を超える大きな事業予算を組ませていただいたのですが、最終的にはどの程度学生が来れるのか、どれぐらいの頻度来るのかによって執行の中ではここまでいかない可能性も十分にありますが、そのような形で新年度に向けても取り組ませていただければというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

9番、佐藤久哉君。

○9番（佐藤久哉君） 何点かお伺いします。72ページ、職員研修経費、報償費で講師謝礼20万円が組まれています。今年はどういった研修をされるのかお聞かせいただきたいと思っております。

次に、118ページの最後、相生鉄道公園管理業務等、これの工事請負費で塗装工事404万9,000円が組まれておりますが、先ほど村田議員のほうからも質問があったわけ

ですけれども、私ここで実は相生鉄道公園を歴史的遺産ととらえているのか、観光資源ととらえているのかということを知りたかったのですが、先ほど小野参事の答弁で歴史的遺産を観光に結び付ける形で整備していきたいというお話がありました。それで、ここの整備なのですが、鉄道が廃線になって以来、鉄道公園がここにできたわけですが、今クマヤキがブームであいおいの道の駅にはたくさんの方が訪れます。はっきり言って鉄道公園、あまりお客さんが寄って来るような施設ではなかったのですが、今きちんと整備、保護をして、人に見せる導線をつくってあげればたくさんの方が訪れているわけですから、見ていただける機会が多いのではないかなと思います。単に客車やラッセル車の塗装が剥げたから塗るというような施策ではなくて、ここ全体をもう一度見直して魅力ある鉄道公園につくり直すようなことを私としては補正を使ってでも考えていただきたいと思いますが、考えをお聞かせいただきたいです。

次に 136 ページ、ただいま乃村議員のほうから質問がありまして答弁のあった大学生との連携によるまちづくり事業であります。内容につきましては今聞いて理解いたしました。ただ、筑波のときのような長期滞在で町民と触れ合う時間はなかなか難しいということですが、先ほどの福祉の人材確保の体験事業でもあったように、観光や町の人との触れ合いをさせることによって、その学生が津別町を好きになってくれる、そういったようなチャンスはやはりつくっていくべきだと思うんです。これを見ると旅費がほとんどであります。事業費は全然ありません。それは高校生との高大連携については、私は問題ないと思いますが、それ以外に例えばまちなか再生協議会のOBだとか、そういったような方と何か触れ合うチャンスがないのかなと、一般の町の人にとっては北大や、公共政策大学院の生徒が来ているというのは、遠い所から聞こえてくる話であります。そうではなくて、やっぱり町を歩いているおばちゃんとか何かイケメンの男がいたら、それは北大の子で、津別に今こんなんで来ているんだって、話しちゃった、そんな触れ合いがあるような事業にしていればというふうに考えますので、考えをお聞かせいただきたいです。

次に 174 ページ、障がい者等交通費助成事業、これは 154 万円組まれております。よくこれは障がい者支援作業所等に通う、そういったものに対して交通助成を行われ

ていると思うのですが、障がいをもつ方の親御さんから聞くと、通わせるのはいいんだけど、もらってくるお金より交通費のほうが高いんだよねと、そういった意味でもこういった交通助成をしているのかと思いますが、今現場をよく知っている担当課として、この金額が妥当なのかどうか、そしてこれは国にモデルケースがあって、こういう場合は1人一律幾らぐらいですよということがモデルプランとして定められているのかどうか、それとも町の裁量でできるのかお聞かせいただきたいと思っています。

次に202ページ、補助金として人材活用センター288万2,000円が計上されております。この人材活用センター、現在32名いると聞いておりますが、実は、その人材活用センターの実質的な活動者が非常に少なくなっているというところ、ところが今津別も大変高齢化で、人活をあてにしている独居老人とか、老々夫婦とかというのは結構多いんです。ですからこの人活という制度は、いわゆる一種の協働のまちづくりだと思っています。なくてはいけない制度だというふうに考えておりますが、ここも担い手の人員補強について、何か担当として考えがあるのであれば教えていただきたいと思っています。

それからすみません、ちょっとページを戻らせていただいて、102ページの、もう大体皆さんが聞いてくれたのですが、聞けば聞くほどわからなくなってしまいました…失礼しました106ページです。ふるさと納税推進業務1,200万ですが、確か説明では8,000万に対して15%、1,200万というふうな話で、最低補償が決まっているというお話で、5,000万と想定していると聞きました。それで、ということは5,000万以下だった場合は、これは750万という金額にかわるのかどうか、そのところを確認したいと思っています。

それからその上、役務費の中で楽天ふるさと納税サイト申込サービス利用料450万、係に行くと聞くと、これは9%楽天に手数料がとられるということで、要するに楽天のサイトで5,000万円のふるさと納税を集めるという予算であります。今まで楽天サイトからは実績はゼロです。なぜ5,000万円を楽天のサイトに、うちのふるさと納税サイトをアップしたら5,000万円のふるさと納税が転がり込んで来るんだという根拠がどこにあるのか、まちづくり会社に言われたからというのではちょっと根拠が薄い

と思うのですけども、今まで全く実績ゼロのものが、どうしてこういう数字が上程されてくるのかお聞きしたいと思います。並びに今年度のふるさと納税の予定額、見込みがわかれば教えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 総務課長。

○総務課長（齊藤昭一君） 一つ目にご質問のございました72ページ職員研修経費についてお答え申し上げます。報償費の利用の考え方でございます。講師謝礼ということで10万円の2回分を見込んでいて、対象は職場内研修という考え方です。結論から申し上げます、具体的な中身については煮詰まっておりません。考え方としては、以前に議会改革の中で議会でお世話になっておりました、田口先生がご来庁の際に、管理職を対象に勉強会を開くというようなことで、小回りのきくものでございます。そういった意味では、役務費のほうでも専門の業者のほうに委託して進められる講師を派遣いただいて進める研修とのバランスも考慮しながら、内容を煮詰めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（小野敏明君） 120ページ、相生鉄道公園関係についてお答えいたします。昨年も渡邊議員からの質問で、そのことについて質問があつて、今年は汽車の部分塗装を保存しようということで進めております。その中で歴史的建造物、古いものを壊したらもうそれで終わりなんだよ、残しておくことによって価値が出るということでお話をしているところですが、それとあいおい道の駅、鉄道公園、さらには芸術を絡めるということでネオフォークさんの芸術作品の場所を歩いて見てもらうという動線をつくっていききたいという思いはあるのですが、本当にそれによる、あいおい道の駅には昨年の1月から12月まで15万5,000人の入り込みがありますけども、その方たちがどれぐらい来てくれるかということをはなかなかつかめなところがありますから、去年から今年で進んだのは列車に色を塗って保存しようということで、見てもらえるようにということで、それ以降についてはちょっとまだ十分詰め切っておりませんので、公園として立派にするのか、維持管理だけをして

いくのかというところを検討していきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課参事。

○住民企画課参事（森井研児君） 私の方から 136 ページの大学生との連携事業のほうをお話させていただきたいと思います。議員に言っていただいたように我々としても少しでも長期間滞在してもらいながら、町の方々と触れ合い、いろんな形で交流してもらおうというのが目的でやってきておりましたけども、残念ながら平成 30 年度はそこがなかなか至らなかったかなという反省点があります。新年度に向けては学生の自主的な活動ではありますけども、そのあたり少しでも長期間滞在してもらい交流できるようにお願いもしつつ、我々も配慮しつつ進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（千葉 誠君） 174 ページの障がい者の交通費助成についての考え方ということでお答えしたいと思います。

確かに議員がおっしゃいますように就労の関係で、それぞれ就労の関係 A、B という制度がございますけれども、確かに大きな賃金ではないという部分がございます。その部分でいけば、負担をしている部分が多いというような考え方にはなると思います。町のほうとしましては現在ほかの制度もありますので、交通費については現状というようなことで進めさせていただきたいと思います。

それから国の制度等については大変申し訳ございません、存じていないような状況でございます。

それから 202 ページでございます。人材活用センターについてです。こちらについても会員につきましては現在 32 名ということで、男性 26、女性 6 というような状況になっております。昨年度から見ましても、それぞれ 1 名ずつ、29 年度と 30 年度を対比いたしましても、それぞれ 1 名ずつ減をしているというような状況であります。担い手といいますか、就労される方が少なくなっているということで、やはり年齢をそれでも引き下げていくような形ですとか、業務によってはお手伝いをいただけるものがあるのかとか、その辺の周知も含めてしていかなければいけないのかなと思って

おります。関係の社会福祉協議会とも連携をとりながら進めさせていただきたいと思  
います。

よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 中橋住民企画課主幹。

○住民企画課主幹（中橋正典君） 106 ページのふるさと納税の関係であります。まず  
は委託料 5,000 万いくのかということなのですが、今現在、4月1日から3月3日ま  
での集計がございすけども、今時点で 4,600 万円ということで集計をしているとこ  
ろです。というところから考えても、まず 5,000 万円はいくだろうという見込みを立  
てているところでは。

あと役務費の楽天の利用の関係ですけども、利用率が一番いいということで選択し  
たところでもあります。今年度の見込み額ですけれども、先ほど言った説明にもあるの  
ですけども、5,000 万を少し超えるぐらいかなという見込みで今いるところでありま  
す。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 私のほうからも最初の職員研修の関係で、実は、こんな考え  
もあるということで参考にとお話しさせていただきたいと思ます。

この間、藻谷さんが講演をされました。終わってから、その後すぐまた別な会場に  
向かってあまり長くは話をできなかったのですが、お話ししているうちに、藻谷  
さんのほうから職員研修だとか議員研修にいつでも呼んでくださいと、そんな話もさ  
れました。そのことによって今統括マネージャーの松林さんの先輩にあたりますので、  
今回出資金も 2 株藻谷さんも入れてくれまして、そういう形でこっちに来ることによ  
って、またまちづくり会社にハッパをかけに来るといふか、上書きもできるしという  
ようなこともありまして、そんなことも考えてみたいなというふうに思っているところ  
です。ちょうど議長とお話しすると、新年度でたまたま議員研修が津別町で北網か  
何かで開催されるということもお聞きしましたので、1カ所ですとちょっとお金も  
かかりますので、両方でタイアップして、例えば何時には北網の議員研修、その後職  
員研修というようなことで、来ていただければなということもちょっと検討してみたい  
なと思っているところでは。

○議長（鹿中順一君） 9 番、佐藤久哉君。

○9 番（佐藤久哉君） 最低が 750 万円なのかということはお答えいただかなかつたので、再度お聞きしたいと思います。

まず職員研修については理解いたしました。

それから、ちょっと新たにもう一つ聞きたいのですけれども、先ほど 136 ページとの関連で、102 ページの移住・起業・空家利活用相談窓口等運営業務 600 万円、この中に 100 万円は昨年私がいろいろ移住促進協議会のところで言いました移住イベントのようなものを津別町としても参加することで理解しました。残りの空き家バンクや空き家相談会、移住者のワンストップ窓口、そういった業務をこの中でやっていくということで、この残り 500 万のほとんどが人件費というふうに私はとらえていたのですけれども、ここで人経費がかかっている、なおかつ 136 ページの先ほどの説明では地域コーディネーター、この方の中に移住コンシェルジュの仕事として都丸さんが雇われるということになると、ちょっと相関図というか人物関係図がよくわからなくなっちゃって、道東テレビを 3 人で起業して、社長が都丸さんというのは名目だけだと、先ほどちょっとお話があったのですけれども、実際にもし例えば、これを受けるのであれば道東テレビが受けて、道東テレビの中で都丸さんが担当をするという形をとっていかないと、要するに会社の収益を上げて、その会社の中で人件費として払っていく形にしないと、いつまでも道東テレビがひとり立ちできないように思うのですけれども、個人で兼業するという今のような考え方でいいのかどうか見解を教えてくださいと思います。それと今言った移住・起業・空家利活用相談窓口等運営業務との人との絡みや、別な人をまた雇うのかどうかということところです。

それから 202 ページの人活については、やはりもう高齢者の中にそういった人材がないのであれば、少し年齢を下げるのもいい手ではないかなと思いました。

136 ページ、大学生のまちづくりについては、私は何かいいアイデアが出たら補正でもいいから事業費をつけてあげて、実際に彼らにやっていただきたいし、福祉の人材確保のように、この中にも観光グループもありますけれども、観光していただくときに、また何か交流できるような形、そういったものをぜひ何か考えていただいて、昨年よりは今年、今年よりは来年と、少しでも学生たちが津別を好きになってくれるよ

うに、津別に一人でも多くの友達ができるように、せつかくのこうした事業をやるわけですから、そうしたことをぜひ試みていただきたいと思いました。

鉄道公園については了解というか、それだけの思いがあるのであれば、やはり私はその思いを絵にさせていただきたい、絵にさせていただいて担当、所管の委員会に相談いただいて、ぜひそうしたものを議会と行政側で知恵を絞って、そうしたところの活性化を図っていくべきと考えますので、今後もそうした気持ちがあるのでしたら先を考慮していただきたいなとお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（小野敏明君） 相生鉄道公園の関係にお答えいたします。それぞれいろんな方からご意見をいただいていますし、鉄道ファンの方からも意見をいただいておりますので、内部で十分議論をしないとお金がかなりかかるかなと思いますので、そういった中で検討して所管の委員会で結果を報告できるようにしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課参事。

○住民企画課参事（森井研児君） 102 ページ、136 ページ、移住コンシェルジュの関係であります。委託業務のほうは、まさに人を雇って仕事をするというような中身になっておりますけども、136 ページの交付金事業のほうの地域コーディネーターの部分につきましては、配置した人を育成しスキルアップする、そのような費用に充てることを想定していましたので、いわゆる雇う人件費相当というふうにはとらえていませんので、そういう用途では使うことはありませんということです。

はじめは地域おこし協力隊をもう 1 名昨年から採用しようとしていますけども、2 名体制で進める中で、その 1 名が協力隊の方で、なかなか津別という地域に馴染んでいない、あとスキルアップが必要だということで、そのスキルアップのための費用を 500 万円ほど確保して、この交付金事業で想定していたところです。

そういったことで道東テレビに委託したほうがいいんじゃないか、これは 102 ページのお話になろうかと思えますけども、これまでも会社として委託させてもらったほうがいいでしょうか、あと個人としていいでしょうかという話を何度か協議させてもらいましたけども、その部分は向こうの道東テレビさんとしても個人のほうがい



いという話もありましたもので、現時点では個人への委託とする方向で検討しているという状況になります。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（千葉 誠君） 202 ページの人材活用センターについてです。こちらにつきましては、議員のおっしゃったとおり年齢のことも含めまして今後社会福祉協議会のほうと検討を進めてまいりたいというふうに思っています。

よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 中橋住民企画課主幹。

○住民企画課主幹（中橋正典君） 106 ページ、ふるさと納税の関係であります。委託料の関係ですけれども、5,000 万最低補償の5,000 万の15%、750 万円の関係ですけれども、これについては納入、ふるさと納税の状況を見ながら相談という形で変化があるかもしれないけれども、恐らく達成できるのではないかなというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 9 番、佐藤久哉君。

○9 番（佐藤久哉君） 今の件からいきます。5,000 万、8,000 万で1,200 万円の手数料ですよね、ですから5,000 万だった場合は750 万のお金を支払うと、750 万以下になることはないんですねというところの確認です。要するに4,990 万しか集まらなくても750 万は払うのですねというところの確認だったんです。

上のほうに行く分には構わないのですが、1 億集まって手数料を出来高払いでどんどん払うのは集まったお金の中から払うので問題ないと思いますけれども、そのところの確認だったわけです。

それから、お答えいただいていないような気がするのですが、楽天のサイトに出ただけでそういうふうになるのかというところ、担当課の課長あたりからお答えいただければありがたいです。

それから、相生の鉄道公園の話なのですが、実は今オホーツク観光連盟というところがオホーツクに鉄道遺産というのをキャンペーン化しております、昨年から。実はSLが管内に14台あります。それぞれの市町村にあるということで、広域で鉄道

を今売り出していこうということで、今回スタンプラリーというキャンペーンがあるということになっております。こうした機会によそと連携して、鉄道公園の魅力を売り出していけば、俗にいう乗り鉄、撮り鉄という方たちは金に糸目はつけません。とにかく来ます。ですから、こういった方を相生鉄道公園のファンにしていくようなことを参考意見として申し上げますので、考えながらまた何かアイデアを出して委員会に諮っていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（小野敏明君） オホーツク鉄道遺産を生かしてまちづくりというのは観光協会の理事会に行った際にお話を伺って、今年も津別でコンサートできないかということでお話もお伺いしたところですが、その中では10月ということで、10月は津別町でもいろいろ事業があって忙しくて相生ではできないなということで、スタンプラリーだけは参加しましょうということで結果としてなっていますが、そういった広域連携で鉄道を生かして皆さんに来ていただくということも一つの方向だと思いますので、31年度は、そのような中で決定しておりますので、32年度以降、実際に相生の鉄道公園を使ってのイベントを考えていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（伊藤泰広君） 担当事務取扱ですので、私のほうからも、ふるさと納税のまず最低の補償ですが、先ほど議員さんのおっしゃるとおり750万が最低ですので、3,000万でも2,000万でもその部分は確保するというので考えております。それで楽天です。楽天サイトは実はもうちょっと早めに入れてもよかったと実は反省しております。今流れとしては楽天が圧倒的に多いという、ちょっとシェア率今手元にはないのですけれども、もうふるさとチョイスは完ぺきに置いて行かれているような状況であります。そういう意味では手数料が高かったというのがありまして、それでちょっとよけたというのが実際には申し訳ないなというところで反省しているところで、今もう実は先に申請に向けて予備審査みたいな形があるのですけれども、それをやりながら新年度にはすぐ楽天のサイトを使ってやりたいと考えております。

ということで、最低でも5,000万はいけるんじゃないかと主幹が言っていましたが、

楽天サイトだけでは見込めるのではないかということで、まちづくり会社の統括マネージャーとも一緒にこの意見を聞いているんじゃないかと、これは意見が合っていたものですので、ご理解願いたいと思います。

もう1点、ちょっと相生の関係で付け加えさせていただきます。

実はネオフォークを立ち上げるときなのですが、あそこで核となる大西氏の絵があります。ということが、あそこから相生の公社の今社長もやることになったのですが、あそこの道の駅が今までやはり通過する人をどうやって捕まえるかという話だったのですが、今度あいおい道の駅からネオフォークのある所、それから後ろの鉄道公園を含めまして、あそこが目的地になるような、それを目指していきたい。先ほど歴史的な建造物から観光へというのは、ある意味そういう意味で、あそこを目的地にしていきたいと、相生の公社としてもそういうふうな理念をぜひ立ち上げて、クマヤキも、あのクマヤキを目的として来てもらう、そしてあそこで、相生という地区で時間を過ごしてほしいという形に持っていけたらいいかと、これは大西さんの実際の絵があつて、それも主体的に考えて今実際にネオフォークで協力隊を連れてきている理由にもなっているのですが、そういう形で進めたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

#### ◎延会の議決

○議長（鹿中順一君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

#### ◎延会の宣告

○議長（鹿中順一君） 明日は午前10時から再開します。

本日はこれで延会します。

ご苦労さまでした。

(午後 4時 54分)

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員